

特定非営利活動法人
とよなか市民環境会議アジェンダ 21
2009 年度（平成 21 年度）総会
議 案 書

と き 2009 年 6 月 17 日（水）15 時 30 分より
ところ 豊中市立市民会館 大集会室

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 2008 年度（平成 20 年度）事業報告

1. 全体のふりかえり

2008 年度は、『地球温暖化対策の推進を軸に活動の広がりへ』という全体方針を掲げて活動を進めました。

新たに「地球温暖化対策プロジェクト」を設置し、プロジェクトが中心となって、豊中市の提案公募型委託制度による「地球温暖化対策推進のための仕組みづくり」事業を受託しました。豊中市と協働して省エネ機器や省エネ住宅の取り組み支援や地球温暖化防止のエコポイント制度を導入するための検討を行い、豊中市内の電気店や商店街などこれまでつながりのなかった主体との関係が生まれました。全体事業である、とよなか市民環境展 2008 でも省エネ相談会の実施や、エコ通貨「そねか」の発行、使用済み天ぷら油の回収など、地球温暖化対策を進める内容を盛り込んでの実施となりました。さらに、この事業の専従職員を雇用することで、事務局が 3 人体制となり、さらなる組織の基盤整備にもつながりました。

各部会・プロジェクトでも、地球温暖化対策につながる新たな取り組みが広がっています。自然部会では、二酸化炭素の吸収と豊かな森づくりをめざして、とよなか市民環境展 2008 からドングリを竹ポットに植える「未来の森づくり」の取り組みを始めました。また、花と緑のネットワークとよなかを中心となって、地球温暖化やヒートアイランド対策として、ゴーヤによる「緑のカーテン」づくりを広げる取り組みを始めました。生活部会のエコライフカレンダーの活動では、豊中市の太陽光発電設備の補助制度を受けた方がエコライフカレンダーに取り組み、新たな参加の広がりが生まれました。そして、温暖化対策としても重要な商業やサービス業等も含めた事業者、事業所全般を含める意味で、「産業部会」を「事業部会」と名称変更しました。

この他にも、MAKE the RULE キャンペーンの賛同団体として、地球温暖化対策の法制化を求める署名活動を行ったり、FM 千里のラジオ番組「エコな暮らし」に半年間毎週出演して環境活動を PR するなど、様々な方法で広がりを作ることができました。2009 年度以降も、このつながりをさらに広げることができるようにチャレンジしていきます。

2. 全体活動

(1) NPO 法人運営

ア 会員の状況

2009 年 3 月 31 日現在の会員数は以下の通りです。

	正会員	賛助会員	合計
個人	149 人	4 人	153 人
団体	34 団体	2 団体	36 団体

2002 年 6 月に「豊中アジェンダ 21 推進会」として設立して以降の年度ごとの会員数は以下の通りです。個人会員は増加傾向にあります、団体会員は減少しつつあります。

	2002 年度	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
個人	110 人	115 人	121 人	139 人	137 人	140 人	153 人
団体	31 団体	38 団体	41 団体	44 団体	44 団体	40 団体	36 団体

イ 総会の開催

2008年度の通常総会を以下の通り開催し、すべての議案が提案どおり承認されました。

当日はNPO法人総会に先立ち、「地球温暖化防止と自然エネルギー」と題した、和田武さん（元立命館大学教授・NPO法人自然エネルギー市民の会代表）による講演会と、とよなか市民環境会議の総会が行われました。

日時 2008年6月20日（金）15時20分～16時25分

場所 豊中市立市民会館 大集会室

出席者 136人（内委任状70人、当日の会員数177人）

来賓 豊中市長 浅利敬一郎さん、豊中市議会議長 大町裕次さん

議長 柳沢俊治さん

議事録 署名人：新開悦子さん（理事長）、松本健治さん 作成：高島邦子さん

議案 事業報告

第1号議案 2007年度（平成19年度）事業報告について

第2号議案 同収支決算報告について

第3号議案 同監査報告について

事業計画

第4号議案 2008年度（平成20年度）事業計画について

第5号議案 同収支予算書について

その他

第6号議案 役員の選任について

ウ 役員の選任

6月20日の総会開催日をもって、理事および監事の任期が終了することから、新たな役員の選任を行いました。役員の選任は、理事会で役員選考委員会を設置し、候補者を選考したうえで、総会で決議されました。また、新役員が選任された総会終了後の最初の理事会にて、理事長、副理事長の選任を行いました。

役員選考委員会

開催日：5月7日・5月14日・5月21日（3回）

委員：井上和彦、茨木かづ子、高島邦子、三宅史郎、宮田健、山口壽

新役員名簿（50音順）

役職	氏名	所属等	備考
理事長	新開 悦子	生活部会、企画屋本舗	
副理事長	茨木 かづ子	事業部会、花と緑のネットワークとよなか	
理事 (12人)	井上 和彦	事務局長	
	今井 文子	生活部会、企画屋本舗	
	上田 峯子	自然部会	
	奥野 享	生活部会	
	佐々木 忠弘	自然部会	新任
	高島 邦子	花と緑のネットワークとよなか	
	中村 義世	花と緑のネットワークとよなか	
	廣田 学	地球温暖化対策プロジェクト、自然部会	
	松井 清武	事業部会（大阪北生活協同組合）	新任

	三宅 史郎	竹炭プロジェクト、自然部会	
	宮田 健	生活部会	
	山口 壽	自然部会	
監事 (2人)	易 信子	自然部会	
	中井 健之	企画屋本舗	

エ 理事会

理事会は基本的に隔月の第4月曜日に開催しています。理事会を開催しない月は理事協議会を開催しています。

また、2月23日の理事会にて、廣田学さんを2009年4月1日から事務局長に採用すること、3月23日の理事会にて、井上和彦さんを2009年4月1日から副理事長に選任することを決定しました。

開催日	主な議題	出席者数
4月28日	総会／議案書／理事改選／地球温暖化対策推進のための仕組みづくり事業	12人
5月27日	総会／議案書／産業部会の名称変更／地球温暖化対策プロジェクトの設置と専従スタッフの雇用	10人
6月9日	総会／議案書	12人
6月23日	理事長・副理事長の選任／地球温暖化対策プロジェクト	12人
8月25日	環境展／各種イベントへの参加	12人
10月27日	事務局職員の雇用／FM千里ラジオ／第2次豊中アジェンダ21と環境基本計画の策定／環境展／マイバッグ協定	12人
12月22日	環境展／FM千里ラジオ	11人
2月23日	事務局長の採用／マイバッグ協定／第2次豊中アジェンダ21の策定／今年度報告と次年度計画	11人
3月23日	副理事長の選任／環境審議会委員／第2次豊中アジェンダ21策定委員会の設置／今年度報告と次年度計画／会費・寄付キャンペーン	13人
合計	9回	105人

理事協議会

開催日	主な内容	出席者数
7月28日	豊中まつり／くらしかん祭り／環境展／天竺川協議会／事業部会・交通部会／インターンシップ	13人
9月22日	環境フォーラム／エコ市民賞推薦／バス停調査報告／FM千里ラジオ／クリーンランドフェスティバル／環境展	11人
11月25日	甲賀 滋賀県知事との座ぶとん会議／自然フェスタ／ニューアース2008／きんき環境館展示会／環境展	7人
1月26日	事務局長の採用／マイバッグ協定／第2次豊中アジェンダ21の策定／環境情報サロンの使用	12人
合計	4回	43人

オ インターンシップの受け入れ

事務局では大学からのインターンシップ研修を受け入れています。2008年度は豊中市職員研修所を通じて1名を受け入れました。

大学名	学部・学科・専攻など	期間	日数	人数
梅花女子大学	文化表現学部	8月20日～29日	7日間	1人

(2) 環境情報サロンの運営

豊中市の施設である「環境情報サロン」の運営を当法人が市から受託し、法人の事務局を置いています。運営に当たっては、当法人の常勤の専従職員以外に、活動メンバーが半日ずつの交代で日常管理業務に携わっています。

開館日 月曜日～金曜日（年末年始、土曜日、日曜日、休日は閉館）

開館時間 午前10時～午後4時

施設概要 ・環境関連の図書・雑誌やビデオ、各種情報誌等の閲覧コーナー
 ・パソコンによる環境情報の閲覧コーナー
 ・環境啓発に関する各種催し

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
来館者数	294人	263人	301人	356人	437人	310人
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
来館者数	420人	244人	289人	257人	279人	319人

年度	2004年度 (6月～3月)	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
来館者数	1,986人	3,425人	3,892人	3,634人	3,769人

また、2007年度より環境情報サロンにて、「おもちゃ病院」を偶数月の第2土曜日に開催しています。今年度は、4月12日、6月14日、8月9日、10月11日、12月13日（とよなか市民環境展の会場にて）、2月14日の6回開催しました。

なお、環境情報サロンは、2005年度から2006年度の「おおさかレインボウぷろじえくと！」で雨水タンクを、2008年3月からの「エコSUN市民発電」で太陽光パネルを設置するなど、環境配慮型設備の維持管理、活用を図っています。

(3) 「協働の方程式」(10年のあゆみ)の作成

2006年度より、1996年に設立した「とよなか市民環境会議」の10年のあゆみをまとめ、書籍として出版する取り組みを行っています。これまでに実施してきたアンケートやヒアリングの結果も踏まえ、2008年度は出版に向けた編集会議を行いました。

実施日	内容	場所	参加者数
2月18日(水)	編集会議	環境情報サロン	7人
2月26日(木)	編集会議	環境情報サロン	7人
3月6日(金)	編集会議	環境情報サロン	7人
3月16日(月)	編集会議	環境情報サロン	7人
3月26日(木)	編集会議	環境情報サロン	6人
合計	5回		34人

(4) とよなか市民環境展 2008 の開催

ア 概要

テーマ：来て、見て、遊んで 考えよう ―地球環境のことを―

日時：2008年12月12日（金）、13日（土）両日とも午前10時～午後4時

場所：豊中市立市民会館（大ホール、大集会室、ホワイエ、地下会議室、和室、屋外）

主催：NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21

共催：とよなか市民環境会議、豊中市、豊中市教育委員会

後援：環境省近畿地方環境事務所

イ 内容

《両日開催したイベント》

- ・企画展「豊中のこと、どれくらい知ってますか？」【会議室1・2】
- ・出展団体による展示【大集会室・会議室3】
- ・省エネ相談会【大集会室前ホワイエ】
- ・自然工作【会議室2】
- ・滋賀県甲賀の間伐材利用コーナー（甲賀愛林クラブ）【地下スペース】
- ・おもしろ自転車の試乗【駐車場】
- ・機密書類リサイクル処理車の展示・実演（リーヴス）【屋外】
- ・天然ガスごみ収集車の展示（豊中市減量推進課）【屋外】
- ・竹炭・竹酢液の頒布【12日：大集会室前ホワイエ、13日：屋外】
- ・学べる屋台（12日のみ、学校見学対応）（森と水の源流館）【大ホール前ホワイエ】
- ・スタンプラリー【各会場8ヶ所】
- ・曽根駅周辺の店舗で使える環境クーポン＋エコ通貨「そねか」の配布

《13日のみ開催したイベント》

- ・未来の森づくり（どんぐりの植え付け）【会議室2】
- ・おもちゃ病院（10:00～12:00）【大ホール前ホワイエ】
- ・バイオディーゼル燃料精製機の展示・わたがし（西淀川高校）【大ホール前ホワイエ】
- ・低公害バスの展示・写真撮影用子供用制服貸出し（阪急バス）【屋外】
- ・飲食コーナー（リユース食器使用、デポジット制）
 - エスニックカレー（しょうない REK）【屋外】
 - やきそば（豊中市水道労働組合）【屋外】
 - オーガニック喫茶（環境フォーラム市民の会）【大ホール前ホワイエ】
- ・販売コーナー
 - とよっぴー、とよっぴーで作った野菜【屋外】
 - 図書館リサイクル本（しょうない REK）【大ホール前ホワイエ】
 - リユース品（リサイクル・リソース）【大集会室前ホワイエ】
- ・展示ツアー（10:30、13:30の2回 約1時間）【大集会室前ホワイエ集合】
- ・出展・参加団体交流タイム（9:00～9:55、開催時間前）【大ホール前ホワイエ】

※同時開催イベント（13日のみ）

- ・未来のエネルギー！水素燃料電池普及啓発キャラバン
 - 主催：おおさか FCV 推進会議
 - 燃料電池車等の展示【屋外、大ホール前ホワイエ】

(10:00～12:00、13:30～16:00)

燃料電池車・バスの試乗【受付：市民会館前、試乗：豊島公園】

(10:00～12:00、13:30～16:00)

未来のエネルギー教室【受付：市民会館前、会場：中央公民館 3 階視聴覚室】

(10:30～11:30、13:00～14:00、14:30～15:30)

・市民文化祭 (13:00～17:00)【市民会館大ホール】

主催：市民文化祭実行委員会

・環境展レポート隊 (13:00～16:00)【中央公民館】

主催：ESD とよなか

ウ 参加者数等

・参加者数：約 3,400 人（出展団体関係者・来場者含む 2 日間のべ人数）

・学校参加数：11 校

・参加団体数：48 団体

エ 運営会議（出展団体・関係者の全体会）

回	実施日	内容	場所	出席者数
1	9月29日(月) 19:00～20:30	・運営体制について ・全体の概要について ・テーマについて ・出展の要領について ・今後のスケジュールについて	豊中市役所第一庁舎 4階西会議室	22人
2	10月27日(月) 19:00～20:30	・全体の企画内容について ・提出物について ・全体配置について ・広報について ・協賛金について ・今後のスケジュールについて	豊中市役所北別館 5階会議室	19人
3	12月1日(月) 19:00～20:30	・全体の企画内容・配置について ・搬入・準備・撤収について ・当日の運営・安全管理・注意事項について	豊中市役所北別館 5階会議室	25人
4	1月13日(火) 19:00～20:30	・今年度の報告とふりかえり ・来年度に向けての方向性	豊中市役所北別館 5階会議室	16人
合計			4回	82人

オ プロジェクト会議（NPO 法人アジェンダ 21+豊中市環境政策室）

実施日	内容
9月3日(水)	第1回プロジェクト会議
9月25日(木)	第2回プロジェクト会議
10月3日(金)	プロジェクト企画会議
10月8日(水)	プロジェクト企画会議
10月20日(月)	第3回プロジェクト会議

10月22日(水)	プロジェクト広報会議
11月7日(金)	プロジェクト企画会議
11月18日(火)	第4回プロジェクト会議
11月21日(金)	プロジェクト企画会議
12月8日(月)	プロジェクト企画会議

(5) エコSUN市民発電(市民共同発電)事業

ア 発電状況

設置を予定した市環境情報サロンは設置場所(屋上は強度の問題、南側は樹木の問題)が極めて限定されたため西側への設置となりました。そのため、太陽(日差し)が注がれる時間帯が午後となり、発電効率は大きく期待することはできませんでした。この点は、場所的な問題から当初想定していたことですが、実際に現れる結果となっています。

また、平日は事務所を開設しており、夏・冬時期の冷暖房に加えOA機器をはじめ一定の電力消費をしており、余剰電力が発生するのは土・日曜日に限られることから、売電収入は微々たるものでした。

もとより第1号機の設置は、「豊中市地球温暖化防止地域計画」の率先行動としての意義、豊中市における太陽光パネルの設置補助制度の開始に先駆け、市民の手による自然エネルギーの積極的な導入を期待して、その啓発・普及することを観点に取り組むことが本旨であり、これについては十分な役割を果たしたものと押さえることができます。

とくに、政府においては補助制度の復活を行い余剰電力の「買い取り制度」の実施を具体化しようとしている情勢を考慮すると、今回の取り組みは大いに評価できるものです。

月	発電積算(A)	消費積算(B)	売電	買電	自給率 (A) / (B)	備考
3月	108 kwh	343 kwh	24 kwh	259 kwh	31%	7日以降 発電
4月	144 kwh	420 kwh	37 kwh	313 kwh	34%	
5月	161 kwh	404 kwh	36 kwh	279 kwh	39%	
6月	135 kwh	433 kwh	24 kwh	322 kwh	31%	
7月	181 kwh	490 kwh	40 kwh	349 kwh	36%	
8月	150 kwh	449 kwh	29 kwh	328 kwh	33%	
9月	116 kwh	489 kwh	19 kwh	392 kwh	23%	
10月	107 kwh	524 kwh	18 kwh	435 kwh	20%	
11月	78 kwh	429 kwh	12 kwh	363 kwh	18%	
12月	74 kwh	517 kwh	16 kwh	459 kwh	14%	
1月	74 kwh	473 kwh	15 kwh	414 kwh	15%	
2月	88 kwh	481 kwh	20 kwh	413 kwh	18%	
3月	132 kwh	511 kwh	34 kwh	413 kwh	25%	
計	1,548 kwh	5,963 kwh	324 kwh	4,739 kwh	26%	

上表のように自給率は26%程度でした。5月が39%となっていますが、これは休日が多く事務所の休業日が自給率を高めた要因です。一方、12月～1月は事務所の休業日の関係より、日差しの弱さや照射日に起因していると考えられます。

一般家庭で3～4kwhを設置しているところの自給率は80%程度の例もありますが、この場合は太陽

光パネルが全面南側に設置されている場合が多く、ほぼ日中は陽が差しているケースであり、今回の状況を賢察していただけるものと思います。

いずれにせよ、豊島公園を訪れる市民に対して市民発電の取り組みを知っていただく機会を多く提供したことは間違いありません。

なお、売電収入は2008年度で7,171円でした。この収入額は「豊中市地球温暖化防止基金」に充当され諸活動の資金として活用されることになっています。

イ 収支決算の状況

太陽光設置に際し、大阪府の助成金を前提に寄付金を募って資金確保をめざしました。しかし、時間的な問題（申請後約6カ月で完成）もあり、設置費用が確保できない場合を想定して出資金（寄付金で設置費用が確保できた時点で返金）の募集も行う方法を採用し、活動を展開しました。

2009年3月31日の段階で、設置にかかる全費用2,766,599円に対し、助成金・寄附等の収入合計は2,786,712円であり、繰越金として20,113円を計上することができました。

ところで、出資金は返金を基本としてきましたが、出資金に充当できる金額は現時点では20,113円しか確保できていないため、189,887円が不足している現状にあり、当面、この不足額の確保が重要な課題となっています。

多くの皆様に浄財をいただき設置活動を行ってきました。活動展開の拙さもあり、十分な資金調達が進んでいない現状を報告することのお詫びをいたしますが、そこで、収支決算報告を行う機会に、まず出資金返金のための寄付金並びにカンパを改めてお願いし、あわせて第2号機の設置に向けた資金調達の活動を進めるものです。

エコ SUN 市民発電収支計算書（2007年10月5日～2009年3月31日）

（単位：円）

	科目	決算額	備考
収入の部	事業収入	0	
	助成金収入	500,000	大阪府からの助成金
	寄付金収入	1,888,720	市民からの寄付
	カンパ収入	186,900	行事の際のカンパ募集
	出資金	210,000	一時資金調達金（設置費用の寄付金調達で返金）
	雑収入	1,092	預金利子
当期収入合計（A）		2,786,712	
前期繰越金		0	
収入合計（B）		2,786,712	
支出の部	外注費	2,722,209	太陽光パネル・設置工事・寄付プレート等の経費
	印刷費	0	
	通信運搬費	10,340	事務連絡通信費
	事務消耗品費	9,190	講演会チラシ代
	旅費交通費	0	
	諸謝金	20,000	講演会謝金
	雑費	4,860	太陽光発電所ネットワーク入会費、手数料
支出合計（C）		2,766,599	
収支差額（A）－（C）		20,113	
繰越金（B）－（C）		20,113	

(6) 服部緑地・天竺川周辺「地域の魅力・顔づくりプロジェクト」推進連絡協議会事業

服部緑地から天竺川沿いにつながる緑や河川を一体として捉え、地域の中でそのあり方を考えていくプロジェクトです。

当法人は、この協議会の事務局を大阪府池田土木事務所、豊中市環境政策室と共同で担い、取り組みを実施しました。

協議会構成団体

履正社学園豊中中学校、緑地小学校、あけぼの幼稚園、服部みどり幼稚園、北条小学校、豊中十六中校区地域教育協議会、社団法人豊中青年会議所、服部緑地の自然を育てる会、千里川を考える会、中豊島福祉推進協議会、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21、豊中市、大阪府

(7) ESD とよなか事業

2005年1月より国連「持続可能な開発のための教育（ESD）」の10年が始まり、地域でもこのESDを進めようと、豊中においてNPO、市の外郭組織、市、教育委員会などがゆるやかな連携で取り組みを始めています。当法人としては、広い意味での環境学習（あらゆる年齢層への働きかけ、人材育成、参加）に資する取り組みとして今後の活動の広がりにつながることを期待し、積極的に参画しています。

なお、ESD とよなかとして、2008年度はESD リソースセンター（WEB サイト）の維持管理、ESD 連続セミナーの開催、事務局会議などを実施しました。

ESD とよなか事務局会議参加組織

（財）とよなか国際交流協会、（財）とよなか男女共同参画推進財団、（社）豊中市社会福祉協議会、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21、NPO 法人とよなか市民活動ネットきずな、とよなか人権文化まちづくり協会、赤ちゃんからの ESD、豊中市（環境政策室・人権企画課・子育て支援課・千里文化センター）、豊中市教育委員会（地域教育振興課・人権教育企画課）

(8) ゴーヤネットワーク

一昨年に引き続きゴーヤ（緑のカーテン）を育てる活動を実施しました。大阪府並びに豊中市から提供されたポット苗と、独自に育苗したポット苗について希望した市民及び団体に対して配布（個人 112 人、3 事業所、6 小学校）し、それぞれ工夫を凝らして育てていただきました。

取り組んだうちの 66 人（個人）から実施アンケートを回収しました。回答では体感温度で涼しくなったと答えた人は約 5 割でしたが、見た目での雰囲気では約 7 割が良くなったと答えています。また、収穫でも約 8 割が収穫できたと答え、活動の目的は達成できたものと考えています。なお、新年度も取り組みを開始しています。

(9) 広報活動

当法人の広報活動としては、ニュースレターの発行、ホームページ作成・更新、毎月の活動案内の送付、「広報とよなか」への掲載、FM 千里のラジオ番組への出演、市広報広聴課への情報提供、豊中・池田ケーブルテレビへの出演、講演依頼への対応などを行っています。

ア ニュースレター

「とよなか環境ニュースレター」を年 4 回発行しています。企画・編集は広報チームが行い、月に 1 回ずつ編集会議や校正会議などを行っています。印刷部数は毎号 1,500 部で、会員への配布、とよなか市民環境会議構成団体や関係団体への送付のほか、豊中市各施設で配布しています。なお、バックナンバーはホームページでも公開しています。

発行月	ナンバー	主な内容
2008年夏号	No.23 (通巻 41号)	理事長と事務局長の対談／とよっぴー宣伝／春を食べよう／エコカレまとめ／竹炭プロジェクト／産業見学会／環境政策室／今後のスケジュール
2008年秋号	No.24 (通巻 42号)	総会、記念講演／生活部会／自然観察会／緑のカーテン／エコツアー／インタビュー／環境政策室／今後のスケジュール
2008年冬号	No.25 (通巻 43号)	環境展／とよっぴー祭り／自然部会／生活部会／竹炭プロジェクト／企画屋ウォーク／とよなか市民環境会議／今後のスケジュール
2009年春号	No.26 (通巻 44号)	環境展／セミぬけがら調査／豊島北小学校食育／環境家計簿学習会・リサイクル見学会／とよなか市民環境会議／今後のスケジュール

イ ホームページ

NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 のホームページを開設し、情報提供を行っています。
ホームページアドレス : <http://www5b.biglobe.ne.jp/~toyonaka/>

年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
ホームページアクセス数	8,443	8,734	6,643	7,101
アクセス数累計	29,903	38,637	45,280	52,381

ウ FM 千里ラジオ番組

2008年10月からの半年間、24回にわたり、FM 千里のラジオ番組「エコな暮らし」(約15分)に毎週出演し、アジェンダの全体活動や各部会・プロジェクト活動などを中心に紹介しました。また、一部の放送回では、アジェンダに関わりのある団体にも出演協力いただきました。

回	放送日(火曜)	再放送日(木曜)	内容
1	10月7日	10月9日	アジェンダの紹介(事務局)
2	10月14日	10月16日	生ごみの堆肥化(花と緑のネットワークとよなか)
3	10月21日	10月23日	冒険遊び場づくり(協力:天竺のはらっぱであそぼう会)
4	10月28日	10月30日	大阪大学まちかね祭のエコ活動(企画屋本舗、協力:大阪大学生協学生委員会 環境・資源委員会)
5	11月4日	11月6日	企業で行われているエコ活動(事業部会)
6	11月11日	11月13日	竹林整備と竹炭焼き(竹炭プロジェクト)
7	11月18日	11月20日	豊中の自然(自然部会)
8	11月25日	11月27日	暮らしとエネルギー(生活部会)
9	12月2日	12月4日	温暖化対策の仕組みづくり(温暖化対策プロジェクト)
10	12月9日	12月11日	とよなか市民環境展(事務局)
11	12月16日	12月18日	とよなか市民環境展レポート(事務局他)
12	12月23日	12月25日	赤ちゃんからのESD(協力:赤ちゃんからのESD)
13	1月6日	1月8日	各部会・プロジェクトの紹介(事務局)
14	1月13日	1月15日	エコ活動の人間模様(広報チーム)
15	1月20日	1月22日	国際教育について(協力:国際教育推進協議会)
16	1月27日	1月29日	明るいエコ(生活部会)

17	2月3日	2月5日	豊中の野鳥（自然部会）
18	2月10日	2月12日	竹炭焼き（竹炭プロジェクト）
19	2月17日	2月19日	食の循環（花と緑のネットワークとよなか）
20	2月24日	2月26日	大阪北生協の環境の取り組み（協力：大阪北生活協同組合）
21	3月3日	3月5日	しょうないREK（協力：しょうないREK）
22	3月10日	3月12日	温暖化対策の仕組みづくり（温暖化対策プロジェクト）
23	3月17日	3月19日	エコな企画づくり（企画屋本舗）
24	3月24日	3月26日	これまでの放送ふりかえり（事務局）

（10）他の団体・自治体との連携・交流

ア マイバッグ持参・レジ袋削減協定

大阪北生活協同組合、市民団体、豊中市マイバッグ推進協議会、豊中市による「豊中市におけるマイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定」が、2月20日に締結しました。この協定は、地球温暖化防止と循環型社会構築に向けた環境配慮をめざし、地域レベルでのマイバッグの持参促進とレジ袋削減を進めるためのもので、当法人も市民団体の一つとして協定に参加しました。

イ くらしかん登録グループ

豊中市生活情報センターくらしかんの登録グループに登録し、毎月グループ連絡会に参加しています。くらしかんのイベントに参画したり、くらしかと共催事業なども行っています。

また、くらしかん1階の生活情報ひろばでパネル展なども行っています。

実施日	内容	場所
毎月第2水曜日	地産地消イベント	くらしかん
5月9日（金）	悪徳商法追放キャンペーン	庄内駅前
6月10日（火）	緑のカーテン・ゴーヤで健康料理	くらしかん
7月8日（火）	生活情報ひろば開設1周年記念イベント	くらしかん
8月1日（金）～29日（金）	生活情報ひろばパネル展 「市民調査が語る豊中の自然展」	くらしかん
8月21日（木）	夏休み子ども工作自然教室「ゆらゆらモバイル」	くらしかん
10月1日（水）～30日（木）	生活情報ひろばパネル展「省エネライフ」	くらしかん
10月25日（土）	くらしかん祭り	くらしかん
1月5日（月）～30日（金）	七草の展示「春の七草と各地のお雑煮」	くらしかん
1月10日（土）	冬の芽観察と七草がゆ	くらしかん

ウ きんき環境館パートナーシップ団体

2005年度より環境省近畿環境パートナーシップオフィス（きんき環境館）のパートナーシップ団体に登録しています。2008年度は登録団体として、きんき環境館での展示会や交流会に参加しました。

実施日	内容	場所
4月22日（火）	パートナーシップ団体説明会	きんき環境館
10月7日（火）、11月4日（火）	年末環境大感謝祭2008実行委員会	きんき環境館
12月16日（火）～20日（土）	年末環境大感謝祭2008	きんき環境館
12月20日（土）	パートナーシップ団体の集い	きんき環境館
3月7日（土）	パートナーシップ団体の集い	きんき環境館

エ その他の参画・構成団体

当法人として豊中市内外の関連する団体やネットワークへ参画・構成しています。

団体・ネットワーク名	地域	形態	備考
島熊山緑地協議会	豊中市内	団体会員	
豊中市マイバッグ推進協議会	豊中市内	構成団体	
しょうない REK	豊中市内	参加団体	
温暖化防止 COP15 ネットワーク関西	関西	参加団体	
NPO 法人太陽光発電所ネットワーク	全国	団体会員	
MAKE the RULE キャンペーン	全国	賛同団体	請願署名 692 筆を取りまとめ

オ 視察・ヒアリング対応

各地から当法人の取り組みや「豊中アジェンダ 21」について視察・ヒアリングの要望があり、可能な範囲で対応しました。なお、花と緑のネットワークとよなかでは、緑と食品のリサイクルプラザの施設見学や生ごみ堆肥化事業などへの視察対応を別途行っています。

実施日	視察者
6月4日(水)	奈良市地球温暖化対策地域協議会設立準備会
12月3日(水)	新「アジェンダ 21 大津」を考える会
3月25日(水)	東京工業大学大学院環境理工学創造専攻 原科研究室

カ その他

実施日	内容	主催	場所
4月26日(土)	メーデーリサイクルバザー(出展)	連合豊中	豊島公園
4月26日(土)	緑化リーダー養成講座開講式(講演)	豊中市	花と緑の相談所
4月29日(祝)	スプリングフェスタ(出展)	豊中市	花と緑の相談所
4月29日(祝)	れんげ祭(出展)	豊中市	走井3丁目
5月29日(木)	ゆいまーる学習会(講師派遣)	豊中市職員組合	豊中市役所
6月7日(土)	通学路の安全を考えるシンポジウム(共催)	豊中市教職員組合 他	大池小学校
6月9日(月) ～13日(金)	パネルによる豊中の市民活動(出展)	NPO 法人とよなか市民活動ネットきずな	豊中市役所第2庁舎ロビー
6月14日(土)	島熊山緑地協議会定時総会(参加)	島熊山緑地協議会	西丘小学校
6月26日(木)	太陽光発電セミナー(事例紹介)	大阪府、豊中市	くらしかん
7月26日(土)	上下流連携の森づくりの集い(参加)	甲賀愛林クラブ	甲賀市山林
8月2日(土) 3日(日)	豊中まつり「環境情報サロンパネル展」	豊中まつり実行委員会	環境情報サロン
9月6日(土)	「気候変動から見る温暖化の現状」講演会(講師派遣)	松愛会北大阪支部	福社会館
9月20日(土)	環境フォーラム2008(共催)	豊中市	すてっぷ
10月12日(土)	クリーンランドフェスティバル(共催)	豊中市伊丹市クリーンランド	クリーンランド
10月26日(日)	豊中みどりの交流会2008(出展)	豊中みどりの交流会2008実行委員会	すてっぷ
11月5日(水)	豊中・伊丹の環境を考えるフォーラム(共催)	豊中・伊丹環境政策フォーラム設立準備会	豊中市伊丹市クリーンランド

11月15日(土) 16日(日)	かんさい自然フェスタ 2008 (出展)	大阪市立自然史博物館	大阪市立自然史博物館
11月26日(水) ~28日(金)	ニューアース 2008 (出展)	(社)大阪国際見本市委員会	インテックス大阪
11月16日(日)	甲賀で滋賀県知事との懇談会 (参加)	甲賀愛林クラブ	甲賀市油日会館
11月16日(日)	農業祭 (出展)	農業委員会	市民会館
2月20日(金)	ごみ減量フォーラム (パネラー)	豊中市	すてっぷ

(11) 審議会・委員会等への参加

豊中市の審議会や各種委員会に委員として参加しています。

名称	参加者名	主な内容	開催日 (開催回数)
とよなか市民環境会議	新開悦子	豊中アジェンダ 21 の推進	5/26,11/17,3/27 (3回)
環境審議会	井上和彦	とよなかの環境 I、II 第2次環境基本計画	8/1,10/16,2/12 (3回)
廃棄物減量等推進審議会	茨木かづ子	ごみ減量に向けたごみの分別収集	5/20 (1回)
豊中市伊丹市クリーンランド新 ごみ焼却施設整備基本計画検討 委員会	廣田学	新ごみ焼却施設の整備基本 計画や省エネ、緑化	12/3,1/14,2/5,3/3 (4回)
EST モデル事業推進委員会	井上和彦	環境的に持続可能な交通 (EST) モデル事業の推進	6/3,11/28,3/23 (3回)
とよなかサイエンスネット実行 委員会	井上和彦	科学教育の推進	8/12 (1回)
豊中市地球温暖化対策推進のた めの仕組みづくり検討会	宮田健	省エネ支援システムとエコ ポイント制度の検討	9/17,10/21,11/18,2/20 (4回)
ごみ減量推進協議会	井上和彦	33プランの進行管理方法	8/19,11/12,1/27,3/27 (4回)
食育推進協議会	高島邦子	食育推進計画の進行管理と 評価	7/2,2/13 (2回)
国際教育推進協議会	井上和彦	国際教育推進プランの推進	6/3,7/4,11/7,12/16, 1/14,3/6 (6回)
服部緑地・天竺川周辺「地域の魅 力・顔づくりプロジェクト」推進 連絡協議会	山口壽	天竺川の親水性、アクセス性 や有効活用の推進	9/4,3/18 (2回)

3. 生活部会

(1) エコライフカレンダー（豊中市民版環境家計簿）活動

エコライフカレンダー（豊中市民版環境家計簿）による省エネ型ライフスタイルの普及啓発運動に今年も取り組みました。最近では地球温暖化の防止が常識的な感覚として定着し、これまでマイナーな運動だったのが、メジャーな運動に変わりつつあるように感じます。私たちの周辺でも、エコライフカレンダー活動の重要性が増してきています。

2008年に登録されたエコライフカレンダーモニターは176人。12ヵ月完全提出者は128人でした。前年のモニターは159人、完全提出者は125人でしたので若干数ではありますが、増加しました。

豊中市では2008年度から太陽光発電の設置に補助金制度を新設しました。地球温暖化対策プロジェクトも立ちあがり、事業者と一緒に省エネ機器・省エネ住宅の運動がすすめられようとしています。生活部会でも今後はこのような新しい状況と課題についての認識を広げ、生活者としてできる二酸化炭素削減の機運が高まることに大いに期待をもって、活動をすすめていきたいと考えています。

2008年度のエコライフカレンダー活動の詳細については2009年5月中旬の発行物で報告します。また2004年から発行していますモニター通信「モニター倶楽部」は今年も4回（12号・13号・14号・号外）発行しました。くらしの省エネに関する情報やモニターの声を掲載して、モニターとの交流・意見交流を行いました。

2009年エコライフカレンダー（豊中市民版環境家計簿）は、NEDOの補助金の交付を受け2,500部を2008年12月に発行し、とよなか市民環境会議構成団体・市内小中学校・幼稚園・市施設やとよなか市民環境展2008を通じて広く一般市民に配布、普及啓発を行いました。

実施日	内容	場所	スタッフ数
4月4日（金）	2007年エコライフカレンダー活動まとめ編集会議	環境情報サロン	7人
4月25日（金）	2007年エコライフカレンダー活動まとめ編集会議	環境情報サロン	7人
5月8日（木）	2007年エコライフカレンダー活動まとめ編集会議	環境情報サロン	7人
5月13日（火）	2007年エコライフカレンダー活動まとめ編集会議	環境情報サロン	5人
5月16日（金）	2007年エコライフカレンダー活動のまとめ冊子印刷発行	環境情報サロン	9人
7月24日（木）	モニター倶楽部12号発行	環境情報サロン	5人
9月8日（月）	2009年エコライフカレンダー編集会議	環境情報サロン	5人
9月16日（火）	モニター倶楽部13号打ち合わせ	環境情報サロン	2人
9月26日（金）	モニター倶楽部13号発行	環境情報サロン	3人
10月6日（月）	2009年エコライフカレンダー編集会議	環境情報サロン	6人
10月14日（火）	2009年エコライフカレンダー編集会議	環境情報サロン	4人
10月30日（金）	2009年エコライフカレンダー編集会議	環境情報サロン	6人
11月4日（火）	2009年エコライフカレンダー編集会議	環境情報サロン	4人
11月6日（木）	2009年エコライフカレンダー編集会議	環境情報サロン	5人
11月11日（月）	2009年エコライフカレンダー印刷校正	環境情報サロン	3人
11月13日（木）	2009年エコライフカレンダー印刷校正	環境情報サロン	3人
11月21日（金）	2009年エコライフカレンダー印刷最終校正	環境情報サロン	2人
12月5日（金）	2009年エコライフカレンダー納入（2,500部）、発送準備作業	環境情報サロン	4人
12月8日（月）	2009年エコライフカレンダー発送作業	環境情報サロン	8人
12月12日（金） 13日（土）	市民環境展でエコライフカレンダー配布・啓発	市民会館	9人

1月9日(金)	モニター倶楽部14号印刷発行	環境情報サロン	3人
2月24日(火)	2008年エコカレンダーデータ集計打ち合わせ	環境情報サロン	4人
3月13日(金)	2008年エコライフカレンダー活動まとめ編集会議	環境情報サロン	4人
3月21日(火)	2008年エコライフカレンダー活動まとめ編集会議	環境情報サロン	4人
合計			119人

(2) 環境学習会・見学会・省資源循環の暮らし

2008年度は、新聞紙で作るコサージュ・牛乳パックでつくるカード入れなど、手作り講習会を年5回実施しました。また、エネルギーフェアの見学会、市立幼稚園PTA連合会への出前学習会、専門家による環境学習会など、温暖化防止・省エネ・3R等についての講習会・学習会を実施しました。

ア 手作り講習会

実施日	内容	場所	参加者数	スタッフ数
6月12日(木)	ビーズで作る眼鏡ホルダー	環境情報サロン	5人	2人
8月8日(金)	新聞紙で作るコサージュ	環境情報サロン	11人	5人
10月20日(月)	トールペイント	環境情報サロン	15人	4人
1月14日(水)	牛乳パックで作るカード入れ	リサイクル交流センター	11人	4人
3月10日(火)	ポケットティッシュケース作り	環境情報サロン	7人	2人
合計	5回		49人	17人

イ 学習会・見学会など

実施日	内容	場所	参加者数	スタッフ数
5月22日(木)	大阪ガスエネルギー環境フェア・野鳥園見学会	大阪南港ATC、大阪南港野鳥園	20人	2人
7月8日(火)	出前学習会(地球温暖化の仕組み・暮らしの省エネ・3Rのすすめ) 市内幼稚園PTA	青年の家いぶき	130人	5人
10月9日(木)	1日エコチェック学習会 講師:大阪北生活協同組合 松井清武さん	環境情報サロン	2人	5人
10月25日(土)	くらしかん祭りで省エネクイズ(白熱灯と最新電球型蛍光灯の比較)	くらしかん	—	6人
1月19日(月)	エコライフ学習会「エコチェック活動 from 兵庫」 講師:ひょうご環境創造協会 寺本佳生さん	くらしかん	20人	4人
合計	5回		172人	22人

(3) 定例会

毎月1回、定例部会を開催して、事業活動の立案・実施について検討決定するほか、幅広い情報の受発信・意見交換を行っています。

実施日	主な内容	場所	参加者数	行政
4月19日(土)	2007年エコライフカレンダー活動のまとめ ／2008年度活動計画	環境情報サロン	8人	3人
5月21日(土)	2007年エコライフカレンダー活動のまとめ ／2008年度活動計画	環境情報サロン	5人	3人
6月21日(土)	2007年度総会報告／出前環境学習会	環境情報サロン	8人	2人
7月19日(土)	出前環境学習会報告／モニター倶楽部12号 発行／1日環境家計簿など環境家計簿の普及啓発	環境情報サロン	7人	0人
8月16日(土)	1日版環境家計簿など環境家計簿の普及啓発 ／9月定例会の開催場所／フリートーキング (生活部会の活動)	環境情報サロン	9人	2人
9月20日(土)	モニター倶楽部13号発行／10月の生活情報 広場の展示(暮らしの省エネ)／くらしかん 祭りポイントラリー	くらしかん	9人	1人
10月18日(土)	くらしかん祭りポイントラリー／1日だけの 環境家計簿／2009年エコライフカレンダー 企画・作成日程	環境情報サロン	7人	1人
11月15日(土)	環境展(展示内容等)／2009年エコライフ カレンダー発行／エコライフカレンダー学 習会／FM千里ラジオ番組	環境情報サロン	8人	3人
12月20日(土)	エコライフカレンダー環境学習会／2008年 エコライフカレンダーのデータ集計	環境情報サロン	8人	1人
1月17日(土)	エコライフカレンダー環境学習会／2008年 エコライフカレンダーのデータ集計／FM 千里ラジオ番組／生活部会の今後の活動	環境情報サロン	8人	3人
2月21日(土)	手作り講習会／2008年エコライフカレン ダーのデータ集計とまとめ／生活部会の今後 の活動	環境情報サロン	8人	2人
3月21日(土)	お茶摘み体験(無農薬)見学会／2008年 エコライフカレンダーデータ集計とまとめ ／2009年度活動計画	環境情報サロン	9人	0人
合計	12回		94人	21人

4. 自然部会

自然部会では発足当初から、豊中に残された貴重な自然を守ることを目標の最も重要な柱として活動してきました。そのために、多くの人に自然に親しんでもらうことや、関心をもってもらう事業を展開してきました。2007年度から2008年度にかけて、この活動の輪をさらに広げるために、全労済の助成を受け、地域で同じ志をもち活動をしている他のグループと、繋がりを広げ活動してきました。また、新たな自然とみどりの創出のため「未来の森づくり」事業をとよなか市民環境展 2008 から開始しました。活動は年ごとに多くなっています。

(1) 自然観察会

ア 豊中市受託事業

実施日	内容	場所	参加者数		スタッフ数
			おとな	子ども	
5月24日(土) 9:30~12:00	初夏の自然観察会「宮山町の森 春日神社」	春日神社の森	21人	5人	3人
7月19日(土) 9:30~12:00	夏の水生生物観察会	箕面川	27人	53人	10人
9月26日(金) 18:00~20:00	鳴く虫観察会	服部緑地	14人	10人	4人
2月7日(土) 9:30~11:20	水鳥・陸鳥観察会	服部緑地	34人	13人	4人
合計	4回		96人	81人	21人

イ その他

実施日	内容	場所	参加者数
6月7日(土)	ヒメボタル観察会(豊中市主催)	春日町	10人
6月21日(土)	ビオトープ観察会	上野丘第4公園	16人
8月2日(土)	近畿ツバメのねぐら観察会	赤坂下池	15人
合計			41人

(2) 連続自然学習講座

テーマ「豊中の自然を見つめ、みんなで考えよう」

1999年から毎年3回シリーズで開催し30回となりました。

実施日	テーマ	講師	場所	参加者数	スタッフ数
6月23日(月) 18:30~20:30	大阪のセミと環境の変化	初宿成彦さん(大阪市立自然史博物館学芸員)	中央公民館	30人	2人
7月7日(月) 18:30~20:30	化学物質と私たちの暮らし	川合真一郎さん(神戸女学院大学学長)	中央公民館	33人	2人
3月7日(土) 14:00~16:00	生物多様性と私たちの関わり方	中瀬勲さん(兵庫県立人と自然の博物館副館長)	中央公民館	25人	3人
合計		3回		88人	7人

(3) 自然ふしぎ発見クラブ

次世代を担う子ども達とその保護者を対象に、身近な自然のふしぎを発見し、自然の見方、触れ合い方を知ってもらう行事です。

実施日	テーマ・内容	場所	参加者数		スタッフ数
			子ども	おとな	
4月26日(土) 10:00~12:00	見てみよう、触ってみよう 竹の赤ちゃん	千里中央公園	11人	15人	9人
6月28日(土) 10:00~12:00	葉っぱであそぼう	千里中央公園	9人	10人	3人
11月1日(土) 10:00~12:00	楽しいドングリ遊び	千里中央公園	13人	10人	6人
12月20日(土) 10:00~12:00	野山の贈り物でリースを作ろう	千里中央公園	8人	6人	4人
1月10日(土) 10:00~12:00	冬の芽観察と七草がゆ	くらしかん、大門公園	12人	10人	8人
2月28日(土) 10:00~12:00	落葉あつめとホカホカ焼き芋大会	千里中央公園	27人	18人	7人
合計	6回		80人	69人	37人

(4) 調査活動

ア 希少植物調査

自然部会として調査に取り組んで5年間、それ以前の有志のものも含めると11年あまり、2008年度をいちおうのまとめとして取り組みました。「希少植物調査・とよなかーレッドデータブック豊中ー」(A4サイズ30ページ、カラー版豊中の植物付録付き、2008年3月発行)として完成させ、関係機関や団体へお知らせしました。豊中の自然保全に広く利用していきます。

実施日	内容	場所	参加者数
4月4日(金)	まとめ会議	くらしかん	8人
4月22日(火)	まとめ会議	くらしかん	7人
4月23日(水)	冊子印刷作業	くらしかん	8人
9月26日(金)	補充調査	東泉丘	11人
1月15日(木)	補充調査	上天竺橋~新千里南町	8人
合計	5回		42人

イ 身近な生き物調査 セミのぬけがら調査・豊中2008

大阪市立自然史博物館から学芸員の初宿成彦さんを講師に、6月23日に開催した自然学習講座で「大阪のセミと環境の変化」をテーマに事前学習しました。

調査員数 26人 調査場所 36カ所

まとめ冊子発行 A4版21ページ(うち、カラー6ページ)

実施日	内容	場所	参加者数	スタッフ数
7月12日(土) 10:00~12:00	説明会	中央公民館	15人	
7月19日(土)	共通調査日①	豊中市内全域	26人	

8月16日(土)	共通調査日②	豊中市内全域	26人	
9月13日(水)	共通調査日③	豊中市内全域	26人	
9月20日(土) 10:00~15:00	同定会	環境情報サロン	13人	
	まとめ会議(10回)	環境情報サロン(7回) くらしかん(3回)	—	64人
2月21日(土) 13:30~16:30	報告会	くらしかん	20人	
合計		16回	126人	64人

(5) 自然を守る活動

自然部会の最終の目標は、豊中の自然を守ることにあり、この分野の活動が年々増加してきています。

実施日	内容	場所	参加者数
4月12日(土)	島熊山竹林整備	島熊山	5人
5月9日(金)	島熊山竹林整備	島熊山	7人
5月15日(木)	羽鷹池クズ刈り	羽鷹下池	18人
6月21日(土)	ビオトープ整備と生き物調査	上野丘第4公園	16人
7月11日(金)	島熊山竹林整備	島熊山	5人
8月9日(土)	島熊山竹林整備	島熊山	6人
9月11日(木)	天竺川清掃・生き物調査	西願寺橋付近	11人
9月12日(金)	島熊山竹林整備	島熊山	3人
9月25日(木)	春日町草刈り	春日町	3人
10月11日(土)	島熊山竹林整備	島熊山	5人
10月15日(水)	旧猪名川自然林整備	利倉	12人
10月24日(金)	春日町草刈り	春日町	3人
11月14日(金)	島熊山竹林整備	島熊山	7人
12月13日(土)	島熊山竹林整備	島熊山	1人
12月19日(金)	春日町草刈り	春日町	3人
1月7日(水)	天竺川の自然について	新千里南町自治会	5人
1月9日(金)	島熊山竹林整備	島熊山	7人
1月22日(木)	千里川改修工事説明	環境情報サロン	5人
1月27日(火)	春日町竹林整備	春日町	4人
2月14日(土)	島熊山竹林整備	島熊山	6人
3月5日(木)	春日町竹林整備	春日町	4人
合計		21回	136人

(6) 豊中の自然を保全・復元する活動団体ネットワーク事業(2007年全労済地域貢献助成事業)

ネットワーク参加団体

NPO法人豊島北ビオトープクラブ、どんぐり山を守り育てる会、上野丘自治会、グリーンリーフクラブ、ヒメボタル保護者会、羽鷹池を守る会、島熊山緑地協議会、服部緑地の自然を育てる会、中山池整備検討委員会、猪名川の自然と文化を守る会、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21(自然部会・竹炭プロジェクト)

実施日	内容	場所	主催団体	参加者数
4月5日(土)	わがまちの品格 保護樹木・大木・古木を訪ねて「岡町駅周辺から中桜塚あたり」	大石塚小石塚古墳、原田神社他	自然部会	20人
4月12日(土)	森と池の生き物観察会	島熊山 古池	島熊山緑地協議会	25人
4月24日(木)	わがまちの品格 保護樹木・大木・古木を訪ねて「曾根駅周辺から原田元町へ」	萩の寺、原田城跡、誓願寺他	自然部会	24人
5月10日(土)	わがまちの品格 保護樹木・大木・古木を訪ねて「庄内駅周辺から天竺川堤防桐の花」	庄内東町の寺々、住吉神社、天竺川遊園	自然部会	12人
5月15日(木)	羽鷹池自然観察とクズ刈り体験	羽鷹下池	羽鷹池を守る会、自然部会	18人
5月18日(日)	自然学習ゾーンの植物観察会	服部緑地	服部緑地の自然を育てる会	21人
5月22日(木)	ヒメボタル学習会(野畑小5年生)	野畑小学校	ヒメボタル保護者会	137人
5月22日(木)	わがまちの品格 保護樹木・大木・古木を訪ねて「大島町から二葉町・庄本町へ」	洲到止八幡、棕橋総社他	自然部会	15人
5月28日(水)	竹の間伐体験とタケノコご飯	千里中央公園	竹炭プロジェクト	23人
6月1日(日)	ウォーターランドのトンボのヤゴ救出作戦	服部緑地	服部緑地の自然を育てる会	78人
6月7日(土)	服部バイオパーク春のフェスタ	服部バイオパーク	豊島北ビオトープクラブ	500人
6月7日(土)	わがまちの品格 保護樹木・大木・古木を訪ねて「服部元町から天竺川をこえて浜・小曾根」	服部天満宮、住吉神社、松林寺、西福寺、養照寺他	自然部会	29人
6月21日(土)	上野坂ビオトープの自然観察会	上野坂2丁目第4公園	上野丘自治会、まちづくり委員会、自然部会	23人
6月27日(金)	わがまちの品格 保護樹木・大木・古木を訪ねて「曾根東町から城山町・若竹町へ」	曾根駅周辺から西琳寺、藤井寺、さわ病院、若竹町他	自然部会	23人
7月5日(土)	わがまちの品格 保護樹木・大木・古木を訪ねて「熊野町1丁目から4丁目 八坂神社・寶珠寺」	石丸悟平氏碑、佛眼寺、八坂神社他	自然部会	19人
7月30日(水)	剪定枝の簡単堆肥化学習と堆肥切り返し体験	東泉丘3丁目 シーアイハイツ	グリーンリーフクラブ	9人
合計	16回			976人

また、全労済地域貢献助成事業の成果品として、「豊中自然探訪マップ」を作成し、事業のまとめをしました。地域から地球環境を守る「豊中アジェンダ 21」の行動目標・NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 の活動案内とともに、次のような内容で作成いたしました。関係団体はもとより、2008 年の市民環境展では一般市民に配布し、好評をいただきました。

＊「豊中自然探訪マップ」の内容

- 1 面 ・豊中の保護樹木・保護樹林・大木・古木を訪ねるモデルルート
 - ・豊中市保護樹木・保護樹林一覧表
 - ・豊中の自然を保全・復元する活動団体の活動地および内容と写真
- 2 面 ・豊中希少種マップ（2008 年 3 月発行 希少植物調査・とよなかレッドデータブックより）
 - ・豊中の植物（阪大・待兼山、島熊山、刀根山、服部緑地、泉丘の紹介と植物写真

（7）その他

実施日	内容	場所	参加者数	スタッフ数
4 月 26 日（土）	春の能勢・自然探検	豊中市野外活動センター	36 人	2 人
4 月 26 日（土）	服部緑地の自然観察会（南桜塚地域子ども教室）	服部緑地	35 人	1 人
4 月 29 日（祝）	スプリングフェスタ工作	花とみどりの相談所	32 人	4 人
6 月 14 日（土）	島熊山緑地協議会総会	西丘小学校	51 人	6 人
7 月 2 日（水）	能勢・大路次川の生き物観察会	豊中市野外活動センター	32 人	2 人
7 月 23 日（水）	夏休み自然工作	庄内図書館	53 人	5 人
7 月 26 日（土）	甲賀の森づくり	甲賀市	—	3 人
8 月 1 日（金） ～29 日（金）	パネル展「豊中の自然」	くらしかん	—	4 人
8 月 21 日（木）	夏休み自然工作	くらしかん	28 人	7 人
10 月 25 日（土）	くらしかん祭り（自然工作）	くらしかん	45 人	8 人
11 月 15 日（土）、 16 日（日）	関西自然フェスタ（パネル展示）	大阪市立自然史博物館	—	7 人
12 月 13 日（土）	未来の森づくり（とよなか市民環境展 2008）	市民会館	60 人	6 人
1 月 4 日（日）～ 29 日（木）	春の七草展（実物とパネル展示）	くらしかん	—	4 人
合計		12 回	372 人	59 人

（8）定例会

毎月 1 回定例部会を開催、年間事業活動に合わせ、企画担当者が提出した事業計画案を元に検討・決定・実行しています。活動情報を部会員で共有し活動をより活発化するため、担当者報告・参加者の感想なども欠かさず報告しています。世界、日本、地域の自然に関する幅広い情報の提供や意見交換がされています。

実施日、時間、場所	出席者数
4 月～3 月 毎月第 2 月曜日 18:00～20:50 祝日と重なる日は翌日	189 人

5. 事業部会

「産業部会」という名称は工業部門の事業所が対象という印象を与えがちであるという声が上がっていたこともあり、理事会で検討した結果 2008 年度より「事業部会」という部会名に変更しました。これまでも流通業や病院など様々な部門の事業所にもメンバーとして関わっていただいておりますが、今後はより幅広く、商店なども含むあらゆる事業所が参加する活動を行っていきたいと思います。

(1) 機密書類リサイクルプロジェクト

2006 年度から検討と実験を開始した機密書類リサイクル社会実験ですが、2008 年度に第 3 回を実施しました。

今回の実験の結果、参加事業所からは「きっちりとしたシステムなので安心だ。」「今までシュレッダーがけをして燃やしていた紙資源が有効活用できるだけでなく、人件費の面からも経済的なのでぜひ定期的に取り組んでほしい」という要望が出され、年 2 回程度の定期的な開催に向けて検討を行なうことになりました。いくつかの事業所が一緒になって環境問題に取り組む社会システムづくりという点からは、今後は参加事業所を増やしていくことが大きな課題であると言えます。

実施日	内容・場所	参加企業	スタッフ数
8 月 7 日 (木)	機密書類リサイクル検討会	5 社	3 人
9 月 24 日 (水)	減量推進課、クリーンランドとの打合せ	—	5 人
9 月 30 日 (火) 9:00~16:30	収集場所 豊中市伊丹市クリーンランド (10t ウイング車に積込み) 処理業者 西日本衛材 (株) (兵庫県たつの市) 搬入量 3,640 kg 証明書発行 計量証明書・溶解証明書	7 社	3 人
2 月 5 日 (木)	機密書類リサイクル反省会と来年度に向けての検討会	4 社	3 人
合計		16 社	14 人

(2) 見学会

実施日	内容・場所	参加者数	スタッフ数
1 月 21 日 (水) 9:00~16:30	「家電・食品リサイクル見学会」 ①パナソニックエコテクノロジーセンター (兵庫県加東市) 家電リサイクル法の指定品目である、テレビ(ブラウン管式)、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機について、再商品化(リサイクル) およびリサイクル技術の研究・開発・実証を行っている工場の見学をしました。 ②エコファームみずほ協同農園 (兵庫県三木市) コープこうべの店舗から出る野菜や肉や魚の加工くずから堆肥をつくり、その堆肥を使って安全・安心な野菜を生産する農園を見学しました。	23 人	3 人

(3) 共催事業

実施日	内容	場所	参加事業者数	スタッフ数
7月19日 (木) 14:30～ 16:30	「“エコアクション21”説明会」 主催：エコアクション21地域事務局大阪 ①エコアクション21認証登録制度について EA21審査人・環境カウンセラー 宇田吉明さん ②エコアクション21自治体イニシアティブについて 大阪環境カウンセラー協会 高井茂さん ③取得事例発表 (株)ダイヤケミカル管理部次長 徳永義隆さん	中央公民館3階視聴覚室	9社	アジェンダ 2人 その他11人

(4) 定例会

実施日	内容	場所	参加者数	スタッフ数
7月25日(金)	新部会長の選任について 2008年度の事業計画について	環境情報サロン	6人	2人

6. 交通部会

2008年度の交通部会は、豊中市EST（環境的に持続可能な交通）モデル事業の中で実施されたバス停調査に協力したほか、モデル事業の推進委員会に参加しました。

(1) バス停調査

実施日	内容	場所	参加者数
8月6日(水) 10:00~11:00	バス停調査説明会	豊中市役所第2庁舎3階会議室	1人
8月6日(水)~26日(火)	バス停調査	豊中市内のバス停19箇所	10人
8月26日(火) 10:00~12:00	バス停調査報告会	豊中市役所第1庁舎4階会議室	2人

(2) 豊中市ESTモデル事業推進委員会

回	実施日	内容	場所
1	6月3日(火) 10:00~12:00	1. 委員会の設置要綱について 2. 昨年度事業の決算報告について 3. 平成20年度の事業について 4. 地域公共交通総合連携計画素案の進め方について	豊中市役所 議会棟会議室
2	11月28日(金) 14:30~16:30	1. 現況調査報告書案について 2. 連携計画策定に向けて 3. アンケート調査計画案について	豊中市役所 第2庁舎3階会議室
3	3月23日(月) 16:00~18:00	1. アンケート調査の結果について 2. 地域公共交通連携計画素案について	豊中市役所 前議会棟会議室
	1月31日(土) 10:00~17:00	近畿ESTシンポジウム	アクア文化ホール

(3) その他

実施日	内容	場所
2月6日(金) 13:30~16:30	ESTの未来をひらくパネルディスカッション参加 (主催:近畿地方環境事務所)	大阪市立総合生涯学習センター第1研修室

7. 竹炭プロジェクト

平成 20 年度上期は千里中央公園で竹林の間伐をしていましたが、下期から整備を中心とした活動に切り替えました。竹林林縁の土砂崩れ防止のため、杭を打って土留め工事と側溝の泥上げなどを行っております。

一通り間伐は済んでいるとはいえ、倒竹、枯竹、切り残しや新たに生えてきた間伐も必要となります。したがって間伐をまじえながらの整備活動です。月 2 回のうち 1 回は 9 月から新千里北町（千里緑地）への活動に振り向けて竹の間伐を行うことといたしました。

竹炭焼きも年間 10 回実施いたしました。体験者にも楽しみながら参加していただいております。毎月 1 回くらしかんでおこなわれる地産地消に参加し、また市のイベントを通じて竹炭製品の頒布を行っておりますが、私たちの作る豊中産の「豊竹炭」の PR にも努めております。

また、毎月 2 回竹林及びその周辺の清掃を美化運動の一環として実施しております。

平成 20 年度の活動詳細は下記の通りです。

(1) 竹の間伐作業（千里中央公園、新千里北町（千里緑地））

実施日	内容	参加者数	体験者数	切った竹概算	若竹切り概算	摘要
4月30日	倒竹、枯竹整理（千中）	13人	4人	160本		安場池の上方
5月8日	若竹切り（千中）	10人	4人		250本	西側道路法面周辺
5月28日	竹の間伐（千中）	14人	12人	90本	250本	イベント、竹切り体験
6月9日	竹の間伐（千中）	10人	4人	110本		間伐と竹材を炊さん場へ搬出
6月25日	間伐、枯竹、倒竹の整理（千中）	8人	4人	95本		安場池の上方
7月7日	間伐、枯竹、倒竹の整理（千中）	11人	2人	110本		安場池の柵内の整理
7月16日	間伐、枯竹、倒竹の整理（千中）	7人	1人	80本		安場池の柵内の整理
7月26日	竹の間伐（千中）	4人	6人	75本		時計台付近
8月20日	竹の間伐（千中）	7人	3人	60本		竹林内の小池の周り
8月27日	竹の間伐と竹割（千中）	7人	4人	70本		間伐は炊さん場周辺
9月8日	竹の間伐（北町）	11人	2人	125本		初回、柿ノ木配水場西隣
9月24日	竹の間伐（千中）	8人	3人	50本		安場池柵内
10月7日	間伐と枯竹整理（北町）	11人	1人	195本		千里緑地
10月29日	笹刈り（千中）	7人	1人	—		体育館の裏
11月6日	竹の間伐（北町）	8人	2人	95本		千里緑地
12月4日	間伐と枯竹整理（北町）	11人	2人	170本		千里緑地
1月8日	竹の間伐（北町）	12人	3人	140本		竹材は千里中央公園に搬送
1月28日	竹の間伐（千中）	8人	2人	135本		安場池柵内
2月4日	間伐と枯竹整理（北町）	12人	1人	170本		千里緑地
3月4日	竹の間伐（北町）	12人	1人	115本		竹材は千里中央公園に搬送

3月19日	竹の間伐 (千中)	12人	1人	130本		西側道路法面桜の木の周辺間伐
合計	21回	203人	63人	2,175本	500本	

※2008年3月31日(2007年度末)までの通算7,170本
2009年3月31日(2008年度末)までの通算9,345本(若竹除く)

(2) 竹炭焼き (千里中央公園 野外炊さん場)

間伐材の有効活用として年間10回の竹炭焼きを実施しました。

実施日	内容	メンバー参加者数	体験者数	備考
4月21日	竹炭焼き	10人	8人	2窯
4月22日	窯出し	11人	7人	
5月19日	竹炭焼き	10人	5人	2窯
5月20日	窯出し	9人	4人	
6月16日	竹炭焼き	12人	5人	2窯
6月17日	窯出し	10人	5人	
7月2日	竹炭焼き	9人	1人	2窯
7月3日	窯出し	8人	1人	
9月17日	竹炭焼き	9人	7人	2窯
9月18日	窯出し	6人	4人	
10月20日	竹炭焼き	10人	1人	2窯
10月21日	窯出し	10人	4人	
11月17日	竹炭焼き	8人	2人	2窯
11月18日	窯出し	8人	2人	
1月19日	竹炭焼き	13人	2人	2窯
1月20日	窯出し	11人	2人	
2月16日	竹炭焼き	12人	6人	2窯
2月17日	窯出し	12人	4人	
3月12日	竹炭焼き	11人	0人	2窯
3月13日	窯出し	9人	0人	
合計	10回	198人	70人	

(3) 竹林整備 (千里中央公園)

当公園の約3割を占める竹林3ヵ所(炊さん場裏、安場池及びその上方、体育館裏)の整備。

実施日	内容	参加者数	体験者数	摘要
8月6日	竹林内有刺鉄線除去	8人	1人	炊さん場裏の竹林
8月20日	竹林内有刺鉄線除去	3人		炊さん場裏の竹林
9月24日	土留め作業と側溝泥払い	4人		安場池上方
11月26日	くず刈りと土留め作業	10人	1人	管理事務所くず刈りと安場上方
12月15日	炊さん場落葉整理他	14人	1人	落葉整理幼虫移転先の場所作り
1月19日	側溝の泥上げ	5人		安場池上方
1月28日	泥上げと板張り	3人		安場池上方

2月17日	炊さん場側溝の泥上げ	5人		
合計	8回	52人	3人	

(4) 清掃 (千里中央公園、新千里北町)

清掃は毎月2回、場所は A 竹林の北半分箕面寄り、B 竹林南半分と体育館裏、C 安場池周辺と池の上方スベリ台まで、また必要に応じて、D 北町で実施しています。

実施日	内容	日	場所	人数	日	場所	人数
4月	清掃	4/21	A	10人	4/22	B	11人
5月	清掃	5/19	C	9人	5/31	A	8人
6月	清掃	6/16	B	11人	6/17	C	10人
7月	清掃	7/3	A	9人	7/16	C	8人
8月	清掃	8/6	B	9人	8/27	C	7人
9月	清掃	9/18	B	8人	9/24	A	10人
10月	清掃	10/7	D	12人	10/20	B	6人
11月	清掃	11/18	C	9人	11/26	A	11人
12月	清掃	12/4	D	11人	12/15	B	15人
1月	清掃	1/8	D	14人	1/19	C	11人
2月	清掃	2/16	A	10人	2/17	C	10人
3月	清掃	3/12	A	9人	3/30	B	8人
合計							24回

(5) 製品作り

焼いた竹炭を市民の皆さんに有効活用していただきたいと思います。市主催のイベントで竹炭を頒布するため製品作りを行っています。

実施日	内容	メンバー参加者数	体験者数	摘要
4月10日	カット、ブラシ、袋詰め	10人	2人	竹切り予定も雨のため製品作り
10月1日	カット、ブラシ、袋詰め	8人	3人	
10月17日	園芸用粉碎炭作り、袋詰め	4人		他に竹林から工作竹材の搬出
11月10日	カット、ブラシ、粉炭作り	5人		
12月1日	カット、ブラシ、袋詰め	7人		他に工作の準備
2月9日	カット、ブラシ	3人		
2月25日	カット、ブラシ、袋詰め	5人	2人	竹切り予定も雨のため製品作り
3月30日	カット、ブラシ、粉炭作り	8人		
合計		50人	7人	

(6) 竹炭、竹酢液の頒布

毎月くらしかんで行われる地産地消をはじめ、市内で開催される各種イベント(豊中まつり、くらしかん祭り、農業祭、環境展など8件)にて頒布をいたしました。

頒布金額 108,600円

(7) 自然工作

間伐した際の廃棄竹材を利用していろいろな竹細工や、公園内の剪定した小枝や木や実を使って自然工作を行っております。

実施日	内容	場所	メンバー 参加者数	参加者数	備考
4月29日	竹炭・竹酢液展示 工作ネズミ	豊島公園	4人	32人	スプリングフェスタ
7月23日	ケン玉、小鳥	庄内公民館	3人	53人	工作出前教室
8月2日3日	クワガタ	環境情報サロン	5人	25人	豊中まつり
8月21日	モビール	くらしかん	4人	20人	夏休み自然工作
10月12日	小鳥と玉子	クリーンランド	2人	26人	クリーンランドフェス
10月18日	小鳥と玉子	原田苗圃	5人	40人	とよっぴー祭り
10月25日	イノシシ	くらしかん	4人	45人	くらしかん祭り
11月1日	ドングリと遊ぶ	千里中央公園	4人	21人	ふしぎ発見クラブ
12月12日 13日	桜の木でコマ イノシシ	市民会館	7人 3人	— 51人	小学生はコマ 450人 一般 (2日間)
合計	9回		41人	313人	

工作は自然部会と合同で行っています。メンバーは竹炭プロジェクトのみの数

(8) 会議

実施日	内容	参加者数	摘要
4月10日	竹炭プロジェクト総会	8人	2007年度活動報告
6月25日	新規活動場所について検討	8人	新千里北町(千里緑地)の見学

(9) その他

*竹材提供：七夕、柵、野菜用など 計5件

*自然部会のイベント「ふしぎ発見クラブ」(千里中央公園で開催)に協力4回(4/26,5/28,12/10,2/28)

*FM千里で11月と2月に竹炭プロジェクトの活動について放送

8. 企画屋本舗

企画屋本舗では、①“豊中の街”を環境・文化・歴史等いろいろの角度から見直し、わが街を再発見する取り組みを続けています。まず街を知る、そして、その中で街の魅力を再認識し、保全、保存のあり方も考えようとする企画です。環境問題をだれもが自分達の問題と捉えるためにも、企画内容を参加しやすい、ハードルの低いものにしていきます。②また、子どもを対象にした見学会を企画。幼少時からの環境教育の重要性を実感してもらいたくて、楽しみながら環境問題を考える契機にしたいと考えたものです。

今年度もメンバーの6割が現役の社会人で構成されていました。従って、活動にはおのずと制約があり会合は土曜日と平日の夜に設定。立場の違うメンバーだからこそその発想や情報を活用した企画が可能です。

今後も、環境にこだわらず他分野で活動している方や、地元の方、専門家とも連携して幅広い内容を検討する予定です。そこにはメンバーが持ち得ない豊富な知識、知恵、技術等があり参加者の満足度につながるのは当然のこと、メンバー自身も楽しんで活動できています。

(1) わがまちとよなか再発見 ちょっといい豊中見つけに行こかウォークの実施

日常生活には縁の薄い大学のキャンパスですが、秋のお祭りの日なら誰もが気軽に訪れる事ができる絶好のチャンス！今年度はまちかね祭でにぎわう阪大キャンパス内にある博物館や建築物を講師の解説付で見学し、さらに、まちかね祭での環境配慮への取り組みを、現役の学生で構成された「環境・資源委員会（コーペコ）」の皆さんに紹介して頂きました。待兼山の太古の歴史から現在のエコな取り組みと様々な視点でそれぞれの『ちょっといい豊中』を見つけていきたいと思いました。

実施日	内容	参加者数	スタッフ数
11月2日 (日) 9:45～ 13:00	<p>～第8回 阪大で食べて学んでエコ体験～ コース</p> <p>阪急石橋駅西口→大阪大学総合学術博物館修学館→近辺の遺跡→大阪大学総合学術博物館イ号館→阪大大学祭・まちかね祭での学生による模擬飲食店とエコ拠点の取り組み現場を見学、意見交流→現地解散</p> <p>*解散後は各自大学祭を楽しむ。また、希望者には待兼山を案内、散策を楽しみました。</p> <p>詠み人しらず「待ち兼ねた 模擬店で食べ エコを知る」 協力者 清水篤さん（豊中市教育委員会 文化財保護係） 三留さん他数人（大阪大学学生生協 学生委員会 環境・資源委員会）</p>	28人 (大人25人 子ども3人)	8人

(2) 環境びっくり箱 親子で楽しくエコツアー

初めての企画として、大阪大学大学院工学研究科が公開している「海の日企画～海ロボット(潜水ロボット)で海の環境や船体に塗布するペンキの安全性、船体そのものの頑丈さ等を学ぶ」をメインテーマにしましたが、都合で参加できなくなりました。そこで放送局見学後のワークショップを充実した内容にし、参加者の満足につなげました。

実施日	内容	参加者数	スタッフ数
7月21日 (祝) 13:00～ 16:30	「放送局と千里でコラボ」 コース モノレール千里中央駅→FM千里放送スタジオ:スタジオ見 学とエコメッセージの収録を体験→千里文化センター・コラ ボ:環境科学実験と南極や北極の環境異変を FM千里放送 スタジオの体験をもとに TV放送風に制作、発表するワーク ショップを実施 協力者 小野由紀子さん (FM千里放送ディレクター)	16人 (大人8人 子ども8人)	7人

※このエコツアーが契機となって、FM千里放送局の番組「エコな暮らし」のコーナーで当法人の活動事例(全体活動、部会・プロジェクト活動)をお知らせできる機会を得ました。

(3) 定例会の開催 場所:環境情報サロン

実施日	出席者数
第1回 4月5日(土) 14:00～16:00	6人
第2回 6月7日(土) 14:00～16:00	7人
第3回 8月9日(土) 14:00～16:00	4人
第4回 8月23日(土) 14:00～16:00	4人
第5回 11月15日(土) 10:00～12:00	4人
第6回 3月18日(水) 18:00～20:00	6人

9. 花と緑のネットワークとよなか

多彩で多様な活動が多く関係者と連携して実施することができました。

特徴的には、本年度は民間企業等による市民活動に対する支援助成制度の申請を行わない前提で活動を開始しました。その結果、ほぼ単独費用で前年を上回る活動実績をあげる運びにありましたが、急きょ年末12月に「パナソニック NPO サポートファンド」の申請採択を受け、新年1月からは採択関係も加味した活動の展開となりました。

(1) 定例会

メンバーによる定例会は毎月実施することができました。出席数は月ごとに変動がありますが、大体20人前後で推移しています。活動が多岐にわたるため会議も相当の時間を要しています。しかし、前月の活動実績をお互いが共有し、次の活動内容や諸日程を確認する場として定着しているものと評価できます。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
出席者	21人	20人	25人	16人	20人	19人	18人	15人	18人	17人	18人	20人

定例会は、毎月第2火曜日に開催しています。

(2) 「とよっぴー」の製造量と利活用の実績

プロジェクト活動の根幹は「とよっぴー」です。緑と食品のリサイクルプラザで製造された土壌改良材を多様に利活用することで活動領域を広げてきました。製造された「とよっぴー」は前年度を若干上回る量となりました。

利活用の内訳は、有償頒布が約70%を占め、無料配布では協力農家、市事業所がウエイトを占めています。

活用用途	無料配布					有償頒布	製造量
	市事業所	協力農家	花いっぱい運動	イベント配布	堆肥化講習会		
配布・頒布量	13,140kg	13,680kg	3,050kg	4,218.5kg	597kg	75,218 kg	109,904.5 kg
割合	12.0%	12.5%	2.8%	3.8%	0.5%	68.4%	—

有償頒布は、基本的に月2回（8・12・1月除く第2土曜日・第4水曜日）実施しています。そのための袋詰めも行っており頒布回数は17回で、袋詰めは14回行いました。無料配布の協力農家とは会員農家2軒及び豊中農業者経営協議会研究部会が対象です。同部会は給食食材として玉葱を一斉納入する活動を進めています。イベントでは「農業祭」が有償頒布で「スプリングフェスタ」「レンゲ祭り」が無料配布です。「とよっぴー祭り」は有償頒布と無料配布の両方を行いました。また、有償頒布の中には、学校菜園支援による「とよっぴー」の運搬頒布もありました。

(3) 生ごみリサイクルに関する講習会の開催及び堆肥化活動支援

2008年度における堆肥化講習会及び相談会の開催は計20回でした。参加者は221人（スタッフ51人）です。ただし、小学生4年を対象にしたダンボール堆肥の出前講座があり、これを除くと前年度に比して参加者等は半減しました。したがって、講習会及び相談会は通常方式のみで終わりました。内訳は講習会が10回、相談会が9回でした。講習会のうち野菜づくりの講演を兼ねたものが3回ありました。

開催内容を参加者状況から考察すると、①講習会のみの場合15人以下でほとんどが1桁の参加に留まる、②野菜づくり講演会を兼ねた場合15人～25人程度と参加が広がる、③相談会は9回のうち2回だけ2人でそれ以外は相談がない、と開催内容での落差が顕著となっています。

実施案内を広報及びブログ（2月から）で行っていますが、広く市民を対象とした講習会及び相談会は状況的には少数で推移しており、今後もこのような状況が見込まれます。他方で、野菜づくり講演会を兼ねる場合は、季節に沿った野菜の育て方を題材にして参加者の拡大を図ってきましたが、参加者数の側面からは一応の成果を得たといえます。

参加動機は、①堆肥化活動助成を受けることを目的に参加、②堆肥化助成後も引き続きノウハウを学ぶため参加、③堆肥化活動助成を受けるまでには至らないが情報の収集、の3様でした。参加者には「とよびー倶楽部」の会員も含まれています。

例年開催できていた出前講座が不実施に終わったのは、まずニーズがないことに尽きます。いろいろな関係者に対し積極的な呼びかけを行わなかったことも要因です。もともと講習会及び相談会をベースとしていることから問題はないと考えています。このような結果から開催場所は市生活情報センターくらしかんと市緑と食品のリサイクルプラザのみとなりました。

なお、電動堆肥化装置について昨年度途中から助成対象として拡大しました。直接的には堆肥化講習に結びつきませんが、講習参加を要請していることを付記します。

月日	時間	場所	主な内容	参加者数	スタッフ数
4月12日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会	6人	4人
4月23日(水)	10時～11時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	0人	2人
5月10日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会、野菜づくり講演会「野菜の育て方」(講師：柳澤氏)	24人	4人
5月28日(水)	10時～11時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	0人	2人
6月14日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会、助成制度の案内	15人	3人
6月25日(水)	10時～11時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	0人	2人
7月12日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会、助成制度の案内	10人	3人
8月30日(土)	10時～11時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	0人	1人
9月13日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会、助成制度の案内、野菜づくり講演会「秋から冬にかけての土づくり」(講師：光久氏)	18人	4人
9月17日(水)	13時～15時	西丘小4年	ダンボール堆肥を持ち込んでの堆肥づくり説明	92人	2人
9月24日(水)	10時～11時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	0人	2人
10月11日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会、助成制度の案内	5人	3人

10月22日(水)	10時～11時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	0人	2人
11月8日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会、助成制度の案内	5人	3人
11月26日(水)	10時～11時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	2人	1人
1月10日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会、助成制度の案内	10人	4人
2月14日(土)	13時30分～15時	くらしかん	助成制度の案内、野菜づくり講演会「春野菜のつくり方」(講師：岸田氏)	23人	4人
2月25日(水)	10時～11時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	0人	1人
3月14日(土)	10時～12時	くらしかん	堆肥化講習会、助成制度の案内	9人	3人
3月25日(水)	10時～11時	緑と食品のリサイクルプラザ	堆肥化相談	2人	1人
合計	20回			221人	51人

(4) 生ごみ堆肥化活動・活用助成制度の実績

堆肥化講習会の際には、家庭で生ごみ堆肥化に取り組む市民を応援するため、堆肥化活動(コンポスト・バケツ・ダンボール)の助成を行い、また堆肥装置活用(電動及び装置)にも助成を実施しています。助成金額は僅かですが、生ごみを焼却しないで有機性資源を循環活用させる活動として今後も継続することとします。

助成対象	生ごみ堆肥化活動助成制度			堆肥化活用助成制度
	コンポスト	密封バケツ	ダンボール堆肥資材	電動・手動式堆肥化装置
件数	7件	11件	26件	9件

(5) 緑と食品のリサイクルプラザの見学対応

施設見学の対応は計26回、1,024人(大人278人、子ども746人)、スタッフ46人でした。見学の内訳は、①農体験を兼ねた場合が16回、一般見学(施設のみ)の見学が10回でありました。近年は一般見学が減少する傾向で推移し、農体験の際に学習を兼ねてのケースが多くなっています。

農体験による見学対象者は、小学校が4回で残りは幼稚園2回、保育所・園4回、その他6回です。一般見学は、行政・議会・市民・労組・ジャーナリスト等でした。市民では研究や給食残渣の再利用に関心を寄せる人やレポート提出での勉強等での訪問でした。この他では韓国ソウル市の市職員が海外研修の一環として訪れたのが異色で、市民と行政の協働、とりわけ市民の関与について興味をもたれていました。

月日	団体	内容	参加者数		スタッフ数
			おとな	子ども	
5月1日(木)	蛸池保育所	施設見学と枝豆の植え付け、カボチャの苗の植え付け	8人	60人	2人
	島田保育所		5人	36人	
5月2日(金)	寺内幼稚園	施設見学と枝豆の植え付け	5人	68人	2人

5月8日(木)	東豊中小4年	施設見学とジャガイモ畑の草抜き	4人	72人	3人
5月19日(月)	原田保育所	施設見学とサツマイモ苗植え付け	3人	23人	1人
5月21日(水)	原田小3年	施設見学とサツマイモ苗植え付け	4人	88人	1人
6月12日(木)	農業ジャーナリスト及び府北部農と緑の職員	NPO活動(資源循環と地産地消)の調査	2人	0人	2人
6月19日(木)	環境部新人研修	新規採用職員の研修で施設訪問	5人	0人	1人
6月27日(金)	仏光幼稚園	施設見学と玉ネギ収穫	3人	40人	4人
	ソウル市職員	アジェンダ活動及び堆肥化システムの研修	18人	0人	
7月19日(土)	ミニミニ田んぼ(第2回目)	施設見学と田んぼの草引き	12人	12人	3人
7月31日(木)	市民(伊達氏)	落ち葉堆肥化活動の参考に施設見学	1人	0人	1人
8月28日(木)	白山市議会及びインターンシップ	白山市環境委員会(11人)の視察と同時にインターンシップ1人が見学	12人	0人	1人
9月4日(木)	豊島北小4年	施設見学とジャガイモの植え付け	5人	120人	3人
9月6日(土)	畑の学校(第2回目)	施設見学と畑の学校1回目を開催、ジャガイモ植え付けと大根種まき	8人	13人	3人
10月7日(火)	南丘小3年	施設見学とサツマイモ掘り	4人	39人	5人
10月28日(火)	子育てほっぺ	施設見学とサツマイモ掘り	74人	83人	2人
10月30日(木)	さわ病院	サツマイモ収穫にあわせて見学実施	14人	0人	2人
11月1日(土)	吹田市(井上氏)	吹田シニア環境大学生のレポート提出に際する調査	1人	0人	1人
11月14日(金)	仏光幼稚園	施設見学と農園体験	4人	38人	3人
11月29日(土)	健康づくり推進課	食育スタディにともなう施設見学	30人	25人	3人
11月19日(水)	市民(東氏)	民間保育園の保育士が預かる児童の農体験の検討で視察	1人	0人	1人
12月5日(金)	自治労組合員	一部事務組合全国会議(大阪)の先進地視察で訪問	40人	0人	1人
1月28日(水)	もぐもぐ	給食の食べ残しの活用勉強(有機性資源の再利用の勉強)	4人	3人	1人
2月18日(水)	千葉県柏市	事業検討の素材資料の収集のための視察	6人	0人	1人
3月4日(水)	てしま保育園	ジャガイモの植え付けと施設見学	5人	27人	9人
合計	26回		278人	746人	46人
			1,024人		

(6) 農体験及び学校等の菜園支援と環境学習

全体の活動回数は53回、参加者数は大人が395人、児童(子ども)が3,749人の4,144人と過去最大の人数となりました。スタッフも延べ193人に達しています。

対象を分類(「場所」と「内容」)すると、場所では「とよっぴー農園」での農体験が27回、学校等では菜園栽培が14回で、教室での環境教育(食育)が12回です。次に対象者を分類すると、保育所・

園関係が 8 回 (4 所・園)、幼稚園が 4 回 (2 園)、学校関係が 31 回 (12 校)、その他は畑の学校 (4 回)、ジャガイモっ子 (2 回)、ミニミニ田圃 (3 回) となり、その他では子育て支援課「ほっぺ」事業がありました。

場所別に内容を整理すると以下にまとめることができます。①「とよっぴー農園」では、幼児を対象とした場合、作物の栽培と収穫が主たるものであり、栽培した作物の種類はカボチャ・大豆・ジャガイモ・サツマイモ・玉ネギ等でした。目的は栽培作物が対象でしたが、本年度は特別に果樹園で育てている柿のもぎ取り経験と食味を重ねました。これ以外では、ミニミニ田圃での米づくりとバケツ稲の挑戦に初めて取り組み、親子を中心に一定の成果を得ることができました。また、畑の学校及びジャガイモっ子は 3 回シリーズとして実施し、作物づくりを媒介させた農体験と食育を実践することができました。②学校菜園では、それぞれのニーズに沿った対応を図りましたが、田植えや稲刈り (バケツ稲も含む) が中心でありました。③食育教育では、「とよっぴー」・「お米」・「生ごみ」等を中心に食と環境からアプローチする学習を展開しました。食育教育の特異なケースとしては、豊中市・伊丹市クリーンランドと共同して環境学習を試みたことがあげられます。

全体的にみると「とよっぴー農園」では従来同様の作物を素材に農体験が仕組まれ、大きな特徴として「ミニミニ田圃」も含め米づくりが取り組まれたことです。なかでも、市立幼稚園の保護者が取り組んだバケツ稲では農業協同組合中央会主催のコンクールに入賞する成果を得ており、「土」と「とよっぴー」に加えアドバイスによる支援を行ったことが特筆できます。

月日	団体	内容	参加者数		スタッフ数
			おとな	子ども	
4月24日(木)	豊島北小5年	豊島北小学校で環境授業(食のリサイクルとお米の話)	5人	120人	1人
4月26日(土)	じゃがいもっ子②	「とよっぴー農園」で3月に植え付けたジャガイモ畑の草抜き	21人	23人	9人
4月28日(月)	原田小2年	原田小学校でミニトマトを育てるためのプランターの土づくり	3人	87人	1人
5月1日(木)	原田小3年	原田小学校でホウセンカを育てるためのプランターの土づくり	3人	85人	1人
5月1日(木)	蛭池保育所	「とよっぴー農園」で枝豆の植え付け、カボチャの苗の植え付け及び施設見学	8人	60人	4人
	島田保育所		5人	36人	
5月2日(金)	てらうち幼稚園	「とよっぴー農園」で枝豆の植え付け及び施設見学	5人	68人	4人
5月8日(木)	東豊中小4年	「とよっぴー農園」でジャガイモ畑の草抜き及び施設見学	4人	72人	6人
5月12日(月)	西丘小5年	西丘小学校の学校菜園田んぼで田植え	3人	51人	1人
5月15日(木)	豊島北小5年	豊島北小学校でバケツ稲の準備、発芽籾の植え付け	4人	120人	2人
5月19日(月)	桜塚小4年	桜塚小学校でゴーヤの植え付け	10人	120人	2人
5月19日(月)	原田保育所	「とよっぴー農園」でサツマイモ苗植え付け及び施設見学	3人	23人	6人
5月21日(水)	原田小3年	「とよっぴー農園」でサツマイモ苗植え付け及び施設見学	4人	88人	4人
5月21日(水)	てらうち幼稚園	てらうち幼稚園で保護者にバケツ稲の指導	3人	0人	1人

5月23日(金)	上野小4年	上野小学校で環境授業(クリーンランドと共同授業「とよっぴー」と食品ごみの話)	5人	173人	2人
5月29日(木)	少路小5年	少路小学校で環境授業(とよっぴーとお米の話)	5人	190人	2人
6月4日(水)	少路小5年	少路小学校の学校菜園田んぼで代掻き	5人	192人	2人
6月6日(金)	豊島西小5年	豊島西小学校で環境授業(とよっぴーとお米の話)	3人	75人	2人
6月7日(土)	ミニミニ田んぼ①	ミニミニ田んぼの1回目(田んぼで田植え、バケツ稲の田植え、玉ねぎの収穫)	14人	16人	7人
6月9日(月)	少路小5年	少路小学校の学校菜園田んぼで田植え	6人	190人	5人
6月16日(月)	豊島北小5年	豊島北小学校でバケツ稲の田植え	4人	120人	1人
6月18日(水)	西丘小5年	西丘小学校で環境授業(とよっぴーとお米の話)	3人	61人	2人
6月18日(水)	てしま保育園	「とよっぴー農園」でジャガイモ掘りと玉ねぎ収穫	6人	27人	5人
6月19日(木)	豊島北小5年	豊島北小学校で給食試食(5年生と一緒に地産地消玉ねぎを使用した給食<スープ>を食べ、「とよっぴー」の話)	1人	40人	2人
6月27日(金)	仏光幼稚園	「とよっぴー農園」で玉ねぎ収穫及び施設見学	3人	40人	3人
6月28日(土)	じゃがいもっ子③	「とよっぴー農園」で3月に植え付けたジャガイモの収穫	26人	33人	7人
7月19日(土)	ミニミニ田んぼ②	ミニミニ田んぼの2回目(田んぼの草引き及び施設見学)	12人	12人	4人
8月5日(火)	島田保育所	「とよっぴー農園」で5月に植え付けたカボチャの収穫	5人	28人	4人
8月6日(水)	蛭池保育所	「とよっぴー農園」で5月に植え付けたカボチャの収穫	4人	28人	4人
9月2日(火)	少路小5年	少路小学校で環境授業(お米の話)	6人	192人	2人
9月4日(木)	豊島北小4年	「とよっぴー農園」でジャガイモの植え付け及び施設見学	5人	120人	6人
9月6日(土)	畑の学校①	「とよっぴー農園」で畑の学校1回目を開催(ジャガイモの植え付け、大根種まき及び施設見学)	8人	13人	7人
9月12日(金)	桜塚小3年	桜塚小学校の学校菜園で大根の種まき	3人	34人	1人
9月17日(水)	東豊台小5年	東豊台小学校で環境授業(お米の話)	4人	78人	2人
9月17日(水)	西丘小4年	西丘小学校で環境授業(「とよっぴー」と食品ごみの話に他校の先生も聴講)	12人	80人	2人
10月4日(土)	畑の学校②	「とよっぴー農園」でジャガイモ畑の草抜き、大根間引き、さつまいも収穫	8人	12人	4人

10月7日(火)	南丘小3年	「とよっぴー農園」でサツマイモ収穫及び施設見学	4人	39人	5人
10月7日(火)	少路小5年	少路小学校で稲刈り	5人	190人	5人
10月11日(土)	ミニミニ田んぼ③	ミニミニ田んぼの3回目(稲刈り)	14人	15人	4人
10月15日(水)	原田小3年	「とよっぴー農園」でさつまいも掘り	5人	83人	8人
10月20日(月)	西丘小5年	西丘小学校で稲刈り	4人	51人	1人
10月23日(木)	北丘小3年	北丘小学校で環境授業(食のリサイクルとお米の話)	1人	36人	2人
10月28日(火)	ほっぺ	子育て支援課「ほっぺ」事業の支援(「とよっぴー農園」でサツマイモ掘り及び施設見学)	74人	83人	8人
10月30日(木)	豊島北小5年	豊島北小で稲刈り	5人	120人	1人
10月30日(木)	原田保育所	「とよっぴー農園」でサツマイモ掘り	4人	29人	5人
11月4日(火)	西丘小5年	西丘小学校で精米体験	3人	26人	1人
11月14日(金)	仏光幼稚園	「とよっぴー農園」で自然体験及び施設見学	4人	38人	3人
11月22日(土)	畑の学校③	「とよっぴー農園」でジャガイモ、大根、人参、柿の収穫	8人	12人	6人
11月27日(木)	桜井谷東小5年	桜井谷東小学校で出前講座(食のリサイクルと農業)	3人	120人	2人
12月2日(火)	豊島小4年	「とよっぴー農園」で玉ネギ植え付け、ジャガイモ収穫	4人	110人	6人
1月28日(水)	豊島北小4年	豊島北小学校で給食の時間に合わせて、食育の話	1人	36人	1人
3月4日(木)	てしま保育園	「とよっぴー農園」でジャガイモの植え付け及び施設見学	5人	27人	9人
3月14日(土)	畑の学校①	「とよっぴー農園」でジャガイモの植え付けホウレン草の摘み取り	22人	27人	8人
合計	53回		395人	3,749人	193人
			4,144人		

(7) 食育スタディツアー

健康づくり推進課から依頼を受け協働で実施しました。これは「豊中市食育推進計画」の策定を踏まえた事業の一環です。当日は、天候に恵まれ野菜の収穫と提供(ホウレン草・白菜・小松菜・大根・チンゲン菜・ニンジン・サツマイモ・ジャガイモ・カボチャ)と柿の収穫も行い、あわせて施設見学を実施し、午後からは健康づくり推進課による食事会(子芋提供)もあって、盛りだくさんな行事でした。なお、豊中市農業者経営協議会研究部会の有志から「豊中産新米」の提供も受け、おにぎりを試食しました。

月日	団体	内容	参加者数		スタッフ数
			おとな	子ども	
11月29日(土)	公募市民	食育と農体験及び施設見学	30人	25人	9人

(8) 地産地消の活動

ア 「とよっぴー」を使った地場産野菜の頒布活動

毎月第2水曜日に豊中市生活情報サロン「くらしかん」で開催される「地産地消イベント」に参加していることから、これまでで最も多い16回の実績をあげることができました。

提供していただく農家は、会員である農業者に加え豊中市農業者経営協議会研究部会員の協力も臨時的に得ることができました。

提供野菜は多種類が出品され、また、季節折々の野菜が出色で購入者からは好評を得ているところです。購入者数は月ごとに変動があり、一番少なかった時期には翌月の実施前に開催場所の周辺住宅に宣伝ビラをポスティングしてご案内(なお毎回、次回の出品野菜の種類を記述した通信発行)もしました。

「地産地消イベント」以外では「くらしかん祭り」と例年実施している「連合豊中メーデー」及び「環境展」に出品しました。

なお、「とよっぴー農園」での栽培作物は農体験活動で原則利用していますが、一部の余剰作物については焼却しないで市環境情報サロンに設置した「太陽光発電設備」設置費用カンパを募るための活動に活かしました。

実施日	実施場所	内容	販売野菜	提供農家	購入者数	スタッフ数
4月9日 (水)	くらしかん	地産地消イベント	レタス・キャベツ・木の芽・若ごぼう・ラディッシュ・菊菜・サニーレタス・だいこん菜・チンゲンサイ・にんじん・サラダ菜・こまつ菜・みず菜・サラダほうれん草・ねぎ・たまねぎ	光久農園 岸田農園 橋本農園	85人	6人
4月26日 (土)	豊島公園	連合豊中メーデー野菜の頒布	ねぎ・サニーレタス・ほうれん草・ラディッシュ・みず菜・こまつ菜・サラダほうれん草	光久農園	40人	3人
5月14日 (水)	くらしかん	地産地消イベント	ねぎ・サニーレタス・ほうれん草・ラディッシュ・みず菜・こまつ菜・サラダほうれん草・サラダ菜・だいこん菜・にんじん・きく菜・じゃがいも・レタス・キャベツ・チンゲンサイ	光久農園 岸田農園 橋本農園	100人	7人
6月11日 (水)	くらしかん	地産地消イベント	きく菜・サラダ菜・にら・にんじん・サラダほうれん草・サニーレタス・三度豆・だいこん・じゃがいも・しそ	光久農園	50人	4人
7月9日 (水)	くらしかん	地産地消イベント	しろ菜・サラダ菜・にんじん・ラディッシュトマト・こまつ菜・三度豆・だいこん・青しそ・きゅうり・じゃがいも・なす・たまねぎ	光久農園 岸田農園 橋本農園	70人	7人

8月6日 (水)	くらしか ん	地産地消 イベント	トマト・こまつ菜・チンゲン菜・モ ロヘイヤ・なす・ピーマン・ミニト マト・青しそ・きゅうり・オクラ・ ゴーヤ・いちじく・マッカウリ・し ろなす・たまねぎ・ゆず・えだまめ	光久農園 岸田農園 橋本農園	50人	6人
9月10日 (水)	くらしか ん	地産地消 イベント	いちじく・なす・マッカウリ・いも づる・ねぎ・モロヘイヤ・ピーマン・ 三度豆・ミニトマト・きゅうり・オ クラ・ゴーヤ・オクラの花・しろな す・ゆず	光久農園 岸田農園	88人	7人
10月8日 (水)	くらしか ん	地産地消 イベント	なす・しろなす・ねぎ・モロヘイヤ・ きく菜・みず菜・まびき菜・ピーマ ン・ラディッシュゴーヤ・穂じそ・ ゆず	光久農園 岸田農園	80人	8人
10月18日 (土)	緑と食品 のリサイ クルプラ ザ	とよっぴ 一祭り	まびき菜・きく菜・みず菜・ほうれ ん草・サラダほうれん草・チンゲン サイ・サラダ菜・リーフレタス・な す・きゅうり・ゴーヤ・ピーマン・ ラディッシュ・落花生・さといも・ 穂じそ・さつまいも・白なす・こま つ菜・ねぎ・モロヘイヤ・ゆず	光久農園 岸田農園 荒木農園 JA北部 桜井谷農 協	170人	7人
10月25日 (土)	くらしか ん	くらしか ん祭り	なす、しろなす、きく菜・みぶ菜・ みず菜・こまつ菜・ねぎ・ゆず・チ ンゲン菜・ほうれん草・ピーマン・ にら・しろ菜・きゅうり・三度豆・ 里いも親芋・里いも	光久農園 岸田農園	96人	7人
11月12日 (水)	くらしか ん	地産地消 イベント	わけぎ・ねぎ・こまつ菜・みぶ菜・ みず菜・里いも・ゆず・ピーマン・ ほうれん草・サラダほうれん草・ラ ディッシュ・親いも・とうがん	光久農園 岸田農園	80人	7人
12月10日 (水)	くらしか ん	地産地消 イベント	ねぎ・みず菜・ほうれん草・サラダ ほうれん草・ピーマン・ラディッシ ュ・里いも・サニーレタス・サラダ 菜・じゃがいも・さつまいも・みぶ 菜・ゆず	光久農園 岸田農園	50人	7人
12月13日 (土)	市民会館	市民環境 展	ねぎ、こまつ菜、みぶ菜、きく菜、 里いも、さつまいも、ピーマン、ほ うれん草、チンゲン菜、ラディッシ ュ、葉ごぼう、みかん	光久農園 岸田農園	106人	5人
1月14日 (水)	くらしか ん	地産地消 イベント 野菜頒布	ねぎ・ほうれん草・サラダほうれん 草・にんじん葉・ラディッシュ・里 いも・だいこん間引き菜・だいこん・ みず菜・金時にんじん・丸だいこん・	光久農園 岸田農園	50人	8人

			ゆず			
2月11日 (水)	くらしか ん	地産地消 イベント 野菜頒布	ねぎ・ほうれん草・サラダほうれん 草・葉付きにんじん・ラディッシュ・ 里いも・だいこん間引き菜・だいこ ん・みず菜・丸だいこん	光久農園 岸田農園	50人	7人
3月11日 (水)	くらしか ん	地産地消 イベント 野菜頒布	ねぎ・ほうれん草・きく菜・菜の花・ ラディッシュ・サラダ菜・サニーレ タス・レタス・間引きだいこん・葉 ごぼう・みず菜・里いも	光久農園 岸田農園	60人	8人
合計			15回		1,050人	85人

イ 給食食材への地場産野菜の納入

会員協力農家2軒が定期的に季節野菜を給食食材として納入しています。また、前述の豊中市農業者経営協議会研究部会が「たまねぎ」を一斉納入するなど、「地産地消」活動としての地場産野菜の給食納入が定着してきました。量的には多くありませんが、典型的な都市部にかかわらず「地産地消」活動は着実に前進しています。

なお、給食食材の納入については関係者による「(仮称)地産地消連絡会」を設けて情報交換できるようになっています。

(9) 花いっぱい運動

地域の空間(公園等)を利用して地域の人々が花を育てる「花いっぱい運動」は「とよっぴー」を媒介に活動が広がっています。入退会はあるものの現在32か所で取り組みがなされており、豊中市主催の「花いっぱい運動写真展」には一括出品し、あわせて年1回の総会・交流会を兼ねた懇談の場を確保しています。

(10) 学校・幼稚園における菜園支援の活動

一昨年から実施をしています学校等における菜園支援の活動は、相手側の評価もあって年々、支援を希望する小学校等が増えています。

本活動は、直接ニーズのある小学校等に出向き、菜園での作物栽培のアドバイスをを行う一方、児童との連携を通じて教室での「食と農」の環境学習も実施しています。毎年度、ニーズ調査を行い、学校側と面談して詳細を協議して支援体制を確立するようにしており、学校側との連携も深まってきました。

関係した小学校は北丘小・少路小・東豊台小・桜塚小・豊島北小・豊島西小・原田小・西丘小(以上は環境学習等にも発展)と庄内小・高川小・野田小(「とよっぴー」の運搬頒布及び初期対応)で、幼稚園はてらうち等3園でした。

(11) 保育所・園の堆肥化支援

継続して関係する保育所・園での堆肥化支援の体制を堅持して活動を推進しています。職員の異動等で一時的に停滞する状況もありますが、全保育所における生ごみ(給食残渣類)の堆肥化を展望しながら関係を強めており、素晴らしい取り組みがなされる保育所も生まれています。

(12) 「とよっぴー倶楽部」の活動

緑と食品のリサイクルプラザで製造される土壌改良材を活用される市民に対し、堆肥化事業を支援していただくため倶楽部を結成しています。当初は順調に会員が伸びましたが、現在は停滞域に入っている

ます。この点は、更新期の段取りがうまく機能しないこともあり、会員証の改善や優待頒布等の特典を設け、拡大を図る努力を進めています。

とくに、本年4月からは倶楽部会員はNPOの賛助会員にも位置づけ、NPOと一体のものとして財政的な措置も可能な体制を確立しました。

(13) 第3回「とよっぴー祭り」の実施

下記要領で実施しました。

○実施日：2008年10月18日(土) 11:00~14:00

○テーマ：第3回「とよっぴー祭り」(食と循環のフェスティバル)

—とよっぴーでつなぐ輪・和・環—

○関連：クリーンランドフェスティバル 10月12日(日) 10:00~15:00

○実行委員会参加団体

☆花いっぱい運動 島田太陽・神崎刀根山線(5団体)・上野丘自治会まちづくり

☆労働組合 豊中市従業員労働組合・豊中市水道労働組合・豊中市伊丹市クリーンランド労働組合・豊中市職員組合

☆行政関係 豊中市公園みどり推進課(花とみどりの相談所・緑と食品のリサイクルプラザ)・豊中市伊丹市クリーンランド

☆市民団体 さわ病院・とよなか市民環境会議アジェンダ21花と緑のネットワークとよなか及び竹炭プロジェクト・協力農家・豊中市農業者経営協議会研究部会

○来場者数等の人数：1,100人(パスポート券配布者「3歳以上」904人)

(14) ホームページの改造とブログの開設

基盤整備の一環として情報発信機能の充実とコミュニケーションの拡大を展望してホームページの改造とブログの開設に着手しました。ホームページは基本的でかつ固定的な情報(組織形態や活動の種類その他)に限定した発信にするための作業を続行していますが、ブログは新年1月中旬に開設し、日々の活動の様子を写真添付のうえ、即時に伝える仕組みを設けて発信を続けています。開設して以来約4か月で1万6千件を超え、大体1日200件を超えるアクセス数になっています。

(15) 堆肥化事業の総括と今後の展望

堆肥化事業の当初計画期間が迫ってきたため、行政と市民の間で総括作業を現在進めています。以前にも中間時点で総括を行ったところですが、今回は、総括を踏まえて今後の堆肥化事業をどう展開していくかの本格的な議論を進める前提であり、真剣な議論を行っています。

(16) パナソニック NPO サポートファンドの助成金採択

組織の基盤整備を基調とする民間助成の申請を行ったところ、採択を受けることとなりました。この助成は従来のような活動に対する支援でなく組織の基盤確立と活動の継続性を担保できる仕組みを整えることが命題です。したがって、活動と基盤整備の関係性に着目しながら現在、目的意識をもった活動を推進しています。

10. 地球温暖化対策プロジェクト

2008年5月に理事会で承認され、4番目のプロジェクトとして立ち上がりました。地球温暖化対策プロジェクトでは、2007年に豊中市が策定した「豊中市地球温暖化防止地域計画」に基づいて、2008年度に豊中市が提案公募型委託事業として公募された「地球温暖化対策推進のための仕組みづくり事業」に応募・受託し、事業の推進を軸に活動してきました。

(1) 地球温暖化対策推進のための仕組みづくり事業

ア 仕組み案の検討

仕組み案の検討に際して、プロジェクト関係者での打合せ、および、豊中市との打合せを毎月実施しました。

期間	内容	回数
6月～3月	プロジェクト内での打合せ	のべ15回
6月～3月	豊中市との打合せ	のべ19回

イ 他地域の先行事例調査

豊中市外の先行地域の事例調査を行いました。

月日	調査先	備考
6月1日～	省エネ活動の事例15件、エコポイントの事例25件	インターネット収集
8月27日(水)	京都府地球温暖化防止活動推進センター	
8月27日(水)	NPO法人気候ネットワーク	
10月1日(水)	NPO法人地球環境と大気汚染を考える全国市民会議	電話ヒアリング
10月9日(木)	静岡県地球温暖化防止活動推進センター	電話ヒアリング
10月9日(木)	和歌山県地球温暖化防止活動推進センター	電話ヒアリング
10月10日(金)	滋賀県野洲市	
11月11日(火)	NPO法人カーボンシンク	
1月29日(木)	(財)地球環境戦略研究機関 関西研究センター	
3月17日(火)	(財)ひょうご環境創造協会	

ウ 関係者調整

仕組み案の検討、検討会の実施などに伴い、豊中市内の事業者や商店街関係者などと、訪問・電話などで調整を行いました。また、豊中市内にある「まちの電気屋さん」訪問も行いました。

期間	内容	回数
7月24日(木)～8月8日(金)	まちの電気屋さん訪問	5日間(78店)
6月～3月	関係団体との調整・連絡	のべ54回

エ 検討会の運営

豊中市と協力して、豊中市内の関係者が参加する検討会を開催しました。

	日時	場所
第1回	9月17日(水) 19:00～21:20	市役所第2庁舎3階会議室
第2回	10月21日(火) 19:00～21:00	市役所北別館5階会議室
第3回	11月18日(火) 19:00～21:00	市役所北別館5階会議室
第4回	2月20日(金) 19:00～21:00	市役所北別館5階会議室

オ テストケースの実施

とよなか市民環境展 2008 にて、省エネ相談会の実施とエコポイント制度の試行を行い、仕組みづくりに向けたテストを実施しました。

内容	期間	内容	参加者など
省エネ相談会	12月12日(金)、 13日	診断ソフトやアンケートを利用した 家電相談、住宅相談	家電相談 108人 住宅相談 39人
エコポイント 試行	12月12日(金) ～21日(日)	会場周辺のお店で使える1枚100円 の商品券(エコ通貨「そねか」)を、 省エネ相談会参加者や使用済み天ぷら 油の回収参加者に配布	配布 304枚(30,400円) 利用 177枚(17,700円)

カ 広報活動

「地球温暖化対策推進のための仕組みづくり」事業をPRするため、各地で広報活動を行いました。

月日	内容	場所	参加者数
9月20日(土)	環境フォーラム	すてっぷ	—
11月10日(月)	野洲市の取り組み見学会	野洲市	12人
12月12日(金)、 13日(土)	とよなか市民環境展(パネル展示)	市民会館	—
3月19日(木)～	エコポイントチケットの愛称募集		—

*その他、FM千里のラジオ番組「エコな暮らし」でも2回紹介

(2) 定例会

土曜日を中心に、毎月1回程度の定例会を環境情報サロンにて開催しました。

実施日	出席者数
7月9日(水) 19:00～20:50(学習会として実施)	9人
8月30日(土) 13:30～16:10	11人
9月27日(土) 10:00～12:30	8人
10月23日(木) 19:00～21:10	7人
11月22日(土) 10:00～12:00	8人
12月20日(土) 10:00～11:40	8人
1月17日(土) 10:00～12:20	9人
2月28日(土) 10:00～12:10	9人
3月28日(土) 10:00～12:15	6人
合計	75人

(参考) 2008年度(平成20年度)各部会・プロジェクトに参画した豊中市の部署

部会・プロジェクト	参画部署名
生活部会	環境部 環境政策室※
	環境部 廃棄物対策室 減量推進課
	市民生活部 消費生活課
	豊中市伊丹市クリーンランド
自然部会	環境部 公園みどり推進課※
	環境部 環境政策室
	土木部
	豊中市伊丹市クリーンランド
事業部会	環境部 環境政策室※
	環境部 廃棄物対策室 減量推進課
	市民生活部 商工労政課
交通部会	環境部 環境政策室※
	土木部
	まちづくり推進部 まちづくり支援課
竹炭プロジェクト	環境部 公園みどり推進課※
企画屋本舗	環境部 環境政策室※
花と緑のネットワークとよなか	環境部 公園みどり推進課※
	環境部 廃棄物対策室 減量推進課
	豊中市伊丹市クリーンランド

※印：主担当

2008年度（平成20年度）収支計算書

2008年（平成20年）4月1日～2009年（平成21年）3月31日

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21

（単位 円）

科目	予算額(ア)	決算額(イ)	差異(イ)-(ア)	備考
I 収入の部				
1 会費収入	950,000	790,500	△ 159,500	
個人会費	200,000	205,500	5,500	1,000×205口
団体会費	750,000	585,000	△ 165,000	5,000×117口
2 事業収入	282,000	609,414	327,414	参加費、頒布金
3 助成金収入	205,000	554,715	349,715	大阪府、NEDO
4 寄付金収入	40,000	29,940	△ 10,060	
5 負担金収入	10,237,000	10,237,000	0	豊中市
6 受託事業収入	5,708,000	5,728,000	20,000	豊中市
7 堆肥頒布事業収入	2,341,983	1,468,670	△ 873,313	
8 雑収入	6,000	4,047	△ 1,953	預金利子
当期収入合計(A)	19,769,983	19,422,286	△ 347,697	
前期繰越金	2,239,721	2,239,721	0	
収入合計(B)	22,009,704	21,662,007	△ 347,697	
II 支出の部				
1 一般事業費				
外注費	960,000	974,400	14,400	環境展、イベント、集計
諸謝金	923,015	750,000	△ 173,015	
賃借料	421,000	484,950	63,950	会場費、レンタル代
消耗什器備品費	205,600	348,745	143,145	
印刷費	1,188,000	1,183,821	△ 4,179	
通信運搬費	514,200	342,205	△ 171,995	郵便、メール便等
事務消耗品費	284,000	130,637	△ 153,363	
旅費交通費	1,498,100	1,641,722	143,622	
保険料	21,200	28,524	7,324	
雑費	134,000	65,077	△ 68,923	
労務費	4,000,000	3,347,704	△ 652,296	温暖化対策費用を含む
一般事業費計	10,149,115	9,297,785	△ 851,330	
2 堆肥頒布事業費	2,341,983	1,468,670	△ 873,313	
3 管理費				
賃金手当	8,500,000	8,584,849	84,849	職員2人
福利厚生費	22,000	31,145	9,145	事務局用お茶代等
賃借料	164,000	171,885	7,885	コピー機リース代
消耗什器備品費	40,000	38,030	△ 1,970	事務局備品
印刷費	217,000	335,416	118,416	コピー代等
通信運搬費	113,000	136,067	23,067	電話、送料、プロバイダ等
事務消耗品費	139,000	163,051	24,051	文具、紙類等
旅費交通費	10,000	1,690	△ 8,310	
保険料	36,000	40,000	4,000	ボランティア保険
雑費	20,000	14,530	△ 5,470	振込手数料、印紙等
管理費計	9,261,000	9,516,663	255,663	
4 予備費	257,606	0	△ 257,606	
当期支出合計(C)	22,009,704	20,283,118	△ 1,726,586	
当期収支差額(A)-(C)	△ 2,239,721	△ 860,832	1,378,889	
次期繰越金(B)-(C)	0	1,378,889	1,378,889	

2008年度(平成20年度) 貸借対照表

2009年(平成21年)3月31日現在

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21

(単位 円)

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	2,420,475	流動負債	1,041,586
現金	61,541	未払金	999,526
預金	718,399	預り金	42,060
三井住友銀行	715,051		
近畿労働金庫	3,348		
ゆうちょ銀行	0		
未収入金	1,640,535		
立替金	0		
固定資産	0		
		繰越金	1,378,889
合計	2,420,475	合計	2,420,475

2008年度(平成20年度) 財産目録

2009年(平成21年)3月31日現在

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21

(単位 円)

科目・摘要	金 額		
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
現金	61,541		
普通預金三井住友銀行	715,051		
普通預金近畿労働金庫	3,348		
通常貯金ゆうちょ銀行	0		
未収入金	1,640,535		
立替金	0		
流動資産合計		2,420,475	
2. 固定資産			
什器備品	0		
固定資産合計		0	
資産合計			2,420,475
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	999,526		
預り金	42,060		
流動負債合計		1,041,586	
2. 固定負債			
固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			1,041,586
正味財産			1,378,889


2008年度（平成20年度）事業報告及び決算に関する監査報告について


2008年度特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21事業報告、財産目録、貸借対照表、収支決算書について、関係書類、預金通帳等を監査しましたところ、いずれも適正に執行管理されていることを認め報告いたします。

2009年（平成21年）6月3日

特定非営利活動法人
とよなか市民環境会議アジェンダ21
理事長 新開悦子様

監事

易 信子 

中井健之 

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21 2009 年度（平成 21 年度）事業計画（案）

1. 全体方針

『これまでの活動総括と、次へ向けたさらなる広がりへの推進』

1999 年に市民・事業者・行政の行動計画として 101 項目の「豊中アジェンダ 21」が策定されて 10 年が経過しました。10 年の間に、とよなか市民環境会議のワーキンググループであった市民が自立して現在の法人となり、それ以降も市民・事業者・行政のパートナーシップにより、継続して「豊中アジェンダ 21」を推進する活動を行ってきました。「豊中アジェンダ 21」は 2005 年に改定され、88 項目となりましたが、両輪として位置づけられている「豊中市環境基本計画」とともに、2011 年に「第 2 次豊中アジェンダ 21」「第 2 次豊中市環境基本計画」としてスタートします。

第 2 次策定に取りかかる今年度は、第 1 次の締めくくりに向かう 1 年でもあることから、当団体の全体活動や各部会・プロジェクトの活動においても、活動の振り返りと総括を行い、これからの活動に向けた課題の洗い出しを行います。また、2 年前から取り組み始めた「協働の方程式」（10 年のあゆみ）の編集作業も終盤に近づいてきました。これまでの経験や蓄積、課題をまとめ、第 2 次の策定や活動においても活かしていくことができるようにします。

当法人の活動としては、昨年度から地球温暖化対策の推進を軸に、様々な活動が広がり始めました。今年度は次のステップに向けて、活動の広がりをさらに推し進めます。例えば、地球温暖化対策プロジェクトでは、豊中市と協働で省エネ機器や省エネ住宅、エコポイントチケット「とよか」をモデル事業に、市内の関係事業者や商店街と連携して、多くの市民を巻き込んでいきます。部会・プロジェクトの特徴的な取り組みの 1 つとして、自然部会では昨年度から新たに試みている「未来の森づくり」のさらなる仕組みづくりを行い、多くの子どもたちや市民が参加して「豊中の森を創り広げる」活動にしていきます。

また、組織としては、財政面でより安定した運営を行っていくことができるよう、さらに検討し、取り組んでいきます。

2. 全体事業

(1) NPO 法人運営

NPO 法人の組織運営のため、定款に基づき、総会、理事会、特別理事会等を随時開催し、法人としての意思決定、情報交流、活動の企画運営等を進めていきます。また、このような法人運営事務や活動全般の事務作業のため、事務局をおいています。

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：85・86・88

(2) 環境情報サロンの運営

豊中市から運営を受託し、活動の拠点である「環境情報サロン」については、日常的な情報提供の他、これまでに設置してきた雨水タンクや太陽光パネルの活用や行事での利用など、より一層の活用を図っていきます。

- ・おもちゃ病院 隔月の第 2 土曜日 10 時～12 時 こわれたおもちゃを修理します
- ・手作り講習会
- ・豊中まつりでの「環境情報サロンパネル展」

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：82・84・85

(3) 「第 2 次豊中アジェンダ 21」の策定

策定主体であるとよなか市民環境会議と協力し、第 2 次豊中アジェンダ 21 策定に向けての取り組みを行います。市民ワークショップの開催や策定委員会の協働運営を通して、2009 年度は第 2 次豊中アジェンダ 21 の素案を作ります。また、第 2 次環境基本計画についても、第 2 次豊中アジェンダ 21 と両輪の位置づけであることを踏まえ、内容の調整を図っていきます。

- ・市民ワークショップの開催（12 回）
- ・策定委員会への参加・運営（12 回）
- ・「第 2 次豊中アジェンダ 21」の素案の作成

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：79・80・85・86

(4) 「協働の方程式」（10 年のあゆみ）の作成

1996 年に設立した「とよなか市民環境会議」から現在までのあゆみをまとめます。第 2 次豊中アジェンダ 21 の策定のタイミングにあわせて発行することで、協働で取り組んできたこれまでの成果や蓄積、課題を明らかにします。なお、あゆみのまとめにあわせて、発行費用の獲得も試みます。

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：85・86

(5) とよなか市民環境展 2009 の開催

環境基本計画と共有する環境目標の中に、協働・パートナーシップ型活動の指標として環境展の参加者数があげられていることから、今年度の環境展についてもより充実したものにしていきます。今年度は 12 月 11 日（金）・12 日（土）に開催する予定です。

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：79・80・85・86

(6) エコ SUN 市民発電（市民共同発電）事業

- ・実行委員会の開催と状況報告

この間の発電状況及び収支報告について確認をいただく会議を開催します。

- ・出資金の返還に向けた寄付金の再度、募集呼びかけの実施

これまで寄付をいただいた人々に報告書の送達を行い、あわせて出資者に出資金を返金すべく、再度、寄付金の募集案内を行います。また、新たな寄付者を募る呼びかけも同時に行います。

今回の寄付金募集は、当面、出資金の返金額の確保が主となりますが、大きくは第 2 号機の設置に向けた費用の確保をめざすものとなります。

- ・第 2 号機の設置に向けて

とくに、現在の売電価格は約 25 円（価格は変動しますが、買電・売電価格は一緒）程度ですが、政府の施策として「買取制度（約現状の倍の金額）」が本格化する可能性があり、これを踏まえて、従来に匹敵する寄付金活動を実施することとします。なお、設置場所は第 1 号機で生じた諸問題を事前に整理して最低価格で効率の良い発電設備を模索していきます。募集金額は約 200 万円を目標とします。

- ・第 2 号機設置に向けたエコ SUN 市民発電実行委員会の設置

そのため、実行委員会を設置します。また、NPO 法人太陽光発電所ネットワークへの加入を踏まえ、グリーン証書の手続きや、助成金の仕組み等の情報を入手し、他の資金も活用できるよう努力していきます。豊中市の基金の活用も可能か打診を強めます。

・呼びかけビラの作成と講演会の検討

広く市民の皆様に、活動を案内し、あわせて寄付金の募集を呼びかけるビラを作成します。また、日本における太陽光発電の将来展望に関する勉強会を開催します。

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：1・5・52

(7) 環境学習の推進

出前の環境学習リストを作成して広く配布し、学校・団体などからの希望があれば、リストに応じた部会・プロジェクトが講座を行っています。今年度は3年ぶりに環境学習リストの内容を更新し、あらためて学校や団体などに対して周知し、さらなる環境学習の推進を図っていきます。

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：76・77・78

(8) 服部緑地・天竺川周辺「地域の魅力・顔づくりプロジェクト」推進連絡協議会事業

大阪府池田土木事務所、豊中市と協働で事務局運営を行い、地域の組織や団体が主体的に地域の環境づくりに関われるような取り組みを進めていきます。2009年度は、これまでの予算がなくなりましたが、事業の継続を優先とし、予算については助成金の獲得や、費用がかからない方法を試行しながら取り組みます。

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：22・24・27・33・34・74・76・77・79・80

(9) ESD とよなか事業

国連の「持続可能な開発のための教育（ESD）」の10年にあわせ、豊中で具体的な取り組みを進めるために、当法人の役割を明確にして参加していきます。

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：76・77・78・79・80・81・82・83

(10) ゴーヤネットワーク

地球温暖化やヒートアイランド対策として、ゴーヤによる「緑のカーテン」づくりを市民などに対して普及、支援する取り組みを今年度も行います。

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：79・80・85

(11) 多様な団体との連携事業

豊中市内外の環境分野以外の団体も含めた多様な組織・団体と連携し、様々な機会、様々なスタイルで、イベントや行事、事業に参加していきます。例えば、豊中市内では、くらしかん登録グループに登録し、毎月開催される地産地消イベントや生活情報ひろばでのパネル展示、くらしかん祭りへ参加するなど、豊中市外では、MAKE the RULE キャンペーンの賛同団体として地球温暖化対策の法制化に向けた取り組みと連携したり、各地のイベントに出展して活動のPRを行います。

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：79・80・85

(12) 広報活動

豊中アジェンダ 21 を進める活動をより多くの人に知ってもらうため、ニュースレターの発行やホームページの運営、イベントでの展示、ケーブルテレビやFMラジオへの出演、ミニコミ誌やタウン誌への情報提供など、多様な情報媒体を利用して情報の発信を行っています。

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：85・86

3. 生活部会

(1) エコライフカレンダーをつけて地球環境を守ろう

- ・エコライフカレンダー（環境家計簿）による省エネ型ライフスタイルの普及啓発
- ・家庭での電気・ガス・水道・ガソリンなどのエネルギーの節減や無駄使いを見直すため、環境家計簿を組み込んだ豊中市民版エコライフカレンダーを作成し、豊中市民を対象に、各家庭での省エネ、効率的なエネルギー利用の普及啓発を行う
- ・2010年版エコライフカレンダー（環境家計簿）を2,500部作成し、とよなか市民環境会議構成団体（150団体）、とよなか市民環境会議アジェンダ 21 会員、前年のモニターのほか、市広報誌や出前環境学習・市民環境展を通じて配布し、省エネルギーの普及啓発とモニターを募集する
- ・環境家計簿のモニターから寄せられた、各家庭での二酸化炭素の排出量の集計処理を2007年から専門家に依頼しているが、二酸化炭素の排出量の分析解析内容をより精度をあげ、エコライフカレンダー活動をさらに多角的に進め、省エネ・温暖化防止活動に役立てる
- ・モニター倶楽部（モニター通信）の発行（年3～4回）
- ・省エネルギーの環境学習会を開催して、効率的なエネルギー利用について理解を深める
- ・省エネミニチェック運動をすすめる
- ・エコライフカレンダー印刷費、データ処理費用、省エネルギー学習会費用については NEDO の補助金を申請する

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：4

(2) 環境学習（環境教育）で環境人を育て増やそう

- ・電気・ガス・水道など、家庭でのエネルギーの上手な使い方について学ぶ
- ・省エネ体験学習会の開催
- ・環境学習のメニューづくりと指導員の育成
- ・外部講師による環境勉強会
- ・環境関連施設の見学会
- ・新エネルギーについて学ぶ

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：76・77・78

(3) 地球温暖化の防止と省資源・循環の暮らしを推進しよう

- ・環境に配慮した省エネ商品などの活用による省エネ啓発・促進
- ・暮らしの中でごみを減らし再資源化を促進するために、何ができるかを考え学ぶ
- ・3Rの推進
- ・エコショップの調査
- ・リユースバザーの開催
- ・エコ料理講習会の開催
- ・省資源・循環についての研修会・学習会の開催
- ・環境関連資料の収集と調査

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：6・7・11・12・14

4. 自然部会

昨年度の全体活動方針にあわせて、昨年 12 月のとよなか市民環境展から「未来の森づくり」の取り組みをはじめました。二酸化炭素の吸収と新たな自然・豊かな豊中の森づくりをめざしています。具体的な計画をしつつ、とよなか市民環境会議の構成団体である、行政、事業者などの協力をいただくよう努力して事業のさらなる推進をいたします。また、毎年市民調査員を公募して実施する、身近な生き物調査は「写真による豊中のむし調べ・2009」を実施します。“むし”をとおして自然に親しみ、豊中の“むし”の大まかな全体像をつかみたいと計画しました。調査のまとめは環境展でパネル展示、写真展、年度内に冊子作成、報告会開催などで市民のみなさまにお知らせいたします。

(1) 自然を守る活動

・島熊山の自然を守る活動

島熊山緑地保全活動 毎月 1 回（島熊山緑地協議会の団体会員として活動）

雑木林に侵入した竹の伐採、倒木、枯枝の整理

古池の各種調査および生物多様性の取り組み

・猪名川自然林を守る活動（年 2 回）

林床の保湿作業（杭打ちし、横木に倒木を利用し、落ち葉溜まりを作る）

ササ刈りと不法投棄ゴミの片付け作業

・天竺川の自然を守る活動（年 2 回、生き物調査は随時）

生き物調査と川床の投棄ゴミの清掃

・羽鷹下池の自然を守る活動（年 2 回）

フェンス内のクズ刈り、草刈り

植物調査

* 関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：24・25・26・27

(2) 自然学習講座

豊中アジェンダ 21 の実現のため、自然に関する様々な分野で研究や活動などされている学識者を講師にお迎えし、市民と行政とアジェンダ 21 会員が共に学習し、「自然の豊かな豊中にしていこう」と開催している。「豊中の自然を見つめみんなで考えよう」を大テーマに 2001 年度から年 3 回開催の継続事業である。

- ・2009 年度は「写真による豊中のむし調べ」を実施するので、第 1 回目は“むし”についての学識者を講師とした講座を計画する

* 関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：21・24・25・34

(3) 自然ふしぎ発見クラブ

- ・目的：近年、低年齢時の自然体験の重要性が認識され、この事業の開催目的を再確認した。子どもたちを中心に、四季をとおした自然体験の場を提供する。
- ・内容：身近な自然の中で自然観察や野遊び、クラフトづくりをする
- ・対象：5 歳以上の子ども（小学校 3 年生以下は保護者同伴）
- ・回数：年 6 回、主に土曜日 2 時間

* 関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：22・24・25

(4) 自然観察会

- ・目的：一般市民に自然に親しみ学ぶ場の提供
初夏の自然観察会（2009年6月開催予定）
水生生物観察会（2009年7月開催予定）
鳴く虫観察会（2009年9月開催予定）
野鳥観察会（2010年2月開催予定）

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：22・24・25

(5) 身近な生き物しらべ

- ・市民参加の生き物しらべ
- ・今年度の事業「写真による豊中のむし調べ 2009」を実施
- ・目的：カメラを通して豊中の“むし”を発見する
“むし”を通して自然に親しむ
豊中の“むし”マップをつくる
豊中の“むし”の大まかな全体像をつかむ
- ・調査期間：2009年4月～10月
調査期間の7ヶ月を4月～6月、7月～8月、9月～10月の3期に分ける
- ・調査方法：市民調査員（調査協力者）を公募する
調査協力者のデジタルカメラやフィルムカメラで写したデータを決められた提出日に事務局へ持ち込み、または郵送
- ・環境展 2009 でパネル等で発表
- ・まとめの冊子作成
- ・報告会の開催
- ・写真展の開催

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：21・22

(6) 春日町竹林

- ・ヒメボタル生息地（草地、竹林）の整備作業
- ・ヒメボタル保護者会の構成メンバーとして、豊中アジェンダ 21 の実行団体（自然環境団体）の立場で参加する

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：24・25

(7) ビオトープ作りと管理

- ・上野坂ビオトープ（上野坂2丁目第4公園内）
池、草地の手入れ（自然度を高める作業）
自然観察会
自然変化の記録（草木、昆虫、水生生物など）
- ・新たなビオトープ作りに対応
新千里南町自治会（天竺川）

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：33・34

(8) 希少植物調査・とよなかのデータを活かした種の保全活動及び未調査地調査

- ・2008年3月に「レッドデータブック豊中」としてまとめたが、調査が四季にわたっていないことや未調査地があり、今年度も継続調査を実施する
- ・希少種保全調査（希少種植物再確認調査）

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：21・24・25・26・30

(9) その他（地域団体支援、交流、部会会議等）

- ・自然部会定例会（月1回）
- ・必要により臨時部会
- ・くらしかん事業及びくらしかん祭り
- ・豊中まつり
- ・市民環境展
- ・行政、学校、公民館・地域への支援、協力事業

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：21～37・42・76～86

(10) 豊中の自然を保全・復元する活動団体ネットワーク

2007年全労済地域貢献助成を受け、2008年度中の2008年7月31日に終了しましたが、8月以降もその事業を継続しています。

- ・助成金事業の成果として作成した「豊中自然探訪マップ」を配布し広く豊中の自然を知ってもらう
- ・自然探訪「わがまちの品格 保護樹木・大木・古木を訪ねて」の開催
- ・ネットワーク団体間の情報の提供
- ・ネットワーク団体からの共催事業依頼に対応
- ・市民環境展への出展参加依頼と親睦と交流

豊中の自然を保全・復元する活動団体ネットワーク

(豊中アジェンダ 21 の推進と生物多様性保全の活動)

NPO 法人豊島北ビオトープクラブ、どんぐり山を守り育てる会、
上野丘自治会・まちづくり委員会、グリーンリーフクラブ、豊中ヒメボタル保護者会、
羽鷹池を守る会、島熊山緑地協議会、島熊山の雑木林を守る会、服部緑地の自然を育てる会、
竹レンジャー、大阪大学キャンパスデザイン室、
NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21（自然部会、竹炭プロジェクト）

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：21・22・25・26・32・33・34・36・79

(11) 未来の森づくり

新たな豊中の森づくりをめざして、環境展 2008 からスタートした事業の継続と拡大推進を行います。

- ・昨年の環境展の参加家庭で育成中の幼木育成状況の把握と集約
- ・島熊山など豊中産の木の実（どんぐりなど）ひろい
- ・環境展などで、ドングリの植付け（竹ポット）
- ・中期・長期計画の作成

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：22・24・25・33・34・36

5. 事業部会

(1) シンポジウム・説明会

環境に配慮した事業活動を進めるため、以下の内容でシンポジウムや説明会を開催します。

- ・商店街のエコ照明の取り組みなど、商店街や店舗などでの環境配慮活動についてのシンポジウム(事例紹介と意見交換)
- ・エコアクション 21 説明会 (エコアクション 21 地域事務局大阪主催の「エコアクション 21 自治体イニシャティブ・プログラム」への共催)
- ・化学物質規制の動向と対応状況 (R o S H指令、R E A C H規制、他)

* 関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目 : 18・19・38~56

(2) 見学会

- ・バイオエタノール 大阪府実証関連施設への見学 (バイオエタノール・ジャパン関西 (株))
- ・自然エネルギー利用施設
太陽光や風力、小水力発電などの自然エネルギーによる発電設備のある事業所など

* 関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目 : 38・39・50・52・55・56

(3) 機密書類リサイクル

これまで実施してきた機密書類リサイクルの社会実験を踏まえ、今年度からは春と秋の年 2 回、定期的に開催します。

- ・4月下旬と10月下旬に開催 (次年度以降も継続)
- ・市内の事業所などや学校、施設など、参加者を広げていくとともに、事業として採算が取れる取り組みにしていきます

* 関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目 : 41・44・46・56・79

(4) 新活動内容の検討

事業部会として新たに行う取り組みについて、事業部会に参加している事業者が中心となって、検討・試行していきます

- ・地産地消に向けた検討・取組み (低炭素都市の構築について)
事業所の社員食堂でも地産地消の作物利用を促進するため、モデルケース的な取り組みを検討します。
- ・バイオエネルギー利用への参画
将来的に豊中市などがバイオ燃料導入への検討を始めた際には、導入に向けて具体的な参画・協力を図ることを検討します。
- ・その他

* 関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目 : 13・14・20・50・79・80・82

(5) 第 2 次豊中アジェンダ 21 の策定協力

「第 2 次豊中アジェンダ 21」の策定に伴い、事業者として取り組む環境活動について、部会として協力して取り組みます。

* 関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目 : 56・79・80・85・86

6. 交通部会

(1) 市民生活と交通に関するワークショップ

市民生活の中での豊中市内の交通について、課題を洗い出したり、環境と交通について実感できるようなワークショップを開催します。

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：57～75

(2) 近畿圏の交通に関する取り組み事例交流会

近畿各地で環境の視点から交通に関する取り組みを行っている事例について、市民レベルで紹介し、情報交流を行う機会を設定します。例えば、当法人と交流のある地域や団体では、以下のような事例が考えられます。

- ・あおぞら財団（西淀川の交差点・西淀川高校の自転車マップ・BDF・エコドライブ）
- ・大阪経済大学（東淀川の自転車マップ）
- ・京のアジェンダ 21 フォーラム（歩いて楽しいまちなか戦略・まちかど駐輪場）
- ・ひらかた環境ネットワーク会議（バスタウンマップ）
- ・阪急電鉄（エコレイン）
- ・環境市民（京都自転車マップ・エコレイン）

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：59～74

(3) EST モデル事業に関する取り組み

豊中市の EST（環境的に持続可能な交通）モデル事業の中で、市民・事業者・行政などが連携して行う取り組みに参加していきます。

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：57～75

7. 竹炭プロジェクト

活動拠点：千里中央公園、新千里北町（千里緑地）

(1) 竹の間伐

私たちの主たる活動となりますが、昨年 9 月から新しく新千里北町でも竹の間伐を始めました。毎月 1 回実施していますが、自然に親しんでいただこうと毎月広報で体験者募集をしております。

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：21・22・23・24・25・27・34・36

(2) 竹林整備

千里中央公園の間伐はいちおう終了しております。今後は必要に応じて行います。今年度は池の上方、竹林林縁の土砂の流出部分の土留め作業や、溝が完全に埋まっているので泥払いを行います。炊さん場裏側も同様です。当公園では毎月 1 回を予定しております。

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：22・23・24・25・27・34・36

(3) 竹炭焼き

間伐をした竹の有効活用として年間 10 回を予定しています。竹材は新千里北町で間伐した竹の中から適当なものを選んで、千里中央公園の野外炊さん場に搬送し使用します。毎月広報で体験者を募集して、間伐や一連の作業工程のことなどを説明しています。

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：22・23・24・27

(4) 製品作り

竹炭は順次さばく必要があります。カット、ブラシをかけてススを払って袋詰めをして、イベントでの頒布に備えます。

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：23

(5) 製品頒布

くらしかんでは毎月1回の地産地消をはじめ、豊中まつり、くらしかん祭り、クリーンランドフェスティバル、とよっぴー祭り、農業祭などで頒布します。竹炭は消臭や水の浄化用として、竹酢液は殺菌用として利用されていることのPRをしています。

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：23

(6) 自然工作

庄内公民館への出前教室やイベント時に工作を行っております。材料は千里中央公園で間伐した竹の中から適当なものを選んで竹工作をしたり、園内で剪定したサクラの小枝や木の実を使って自然工作を行っています。

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：22

(7) 観察会

千里中央公園ではあらゆる観察が可能で、今年は夏に「セミの羽化の観察」、「冬鳥の観察」や「植物観察」などを予定しています。

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：21・22・24

8. 企画屋本舗

(1) わがまちとよなか再発見！ちょっといいとよなか見つけにいこかウォーク

- ・豊中の自然、文化、歴史等の環境を楽しく知るために、「まち」を切り口にウォーキングを行う
- ・環境分野以外の人たちや、地元の人たちとの連携ができる内容にする
- ・豊中の環境を考えてもらうため、誰でも参加しやすいようにハードルが低く、楽しめる企画を行う

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：70・74・79・80・81・85

(2) 環境塾 親子で楽しくエコツアー

- ・子どもとその保護者を対象に「海の日」企画を実施

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：78・79・80・84・85

(3) 定例会などの会議、その他作業等

事業計画の検討、打ち合わせ、準備作業

9. 花と緑のネットワークとよなか

(1) 組織の基盤整備を展望

「パナソニック NPO サポートファンド」の助成採択を受けたことにより、組織の基盤整備を図る1年と位置づけ、多様な仕組みの確立を試みることとなります。

具体的には、①人材の育成、②情報発信機能の強化・拡大、③事業に見合う付加価値の創出、④事務局機能の強化、⑤会員の拡大と会費問題の整理、を展望していきます。

- ・次の時代を担う人材の参加拡大と中心的担い手の育成
- ・ブログとホームページなどによる情報発信体制の刷新
- ・事務局体制の整備に向けた基盤整備

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：84・88

(2) 食の循環事業の推進

「とよっぴー」を市内農業者の協力を得て田畑に使用することを通じ減農薬・減化学肥料栽培や、無農薬・無化学肥料による有機性栽培によって生産される作物類を地域で消費する活動（地産地消）の推進を図ります。とくに、くらしかん「地産地消」の活動に連携しながら、さらに独自の取り組みを追求します。また、給食食材の地場産納入の推進に向けて、これまでの成果を持続させるため、引き続き関係者との連携を強めます。

- ・くらしかん「地産地消」やイベント及び環境展での栽培作物の直産有償頒布活動の実施
- ・協力農家を中心とした給食食材（野菜）の納入拡大
- ・地域商店街の空店舗を活用した単独の地産地消活動の試行的実施
- ・「食育基本計画」の推進に向けた活動連携

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：13・14・37・82・83

(3) 花いっぱい運動の推進

地域の空地や公園等の土地空間を利用して「とよっぴー」を使った花栽培（花壇）のネットワーク（花いっぱい運動ネットワーク）の拡大を追求します。

- ・花いっぱい運動ネットワーク組織の拡大及び交流の強化（栽培学習等を補強）
- ・花の栽培を通じたコミュニケーションの深化と豊中アジェンダ 21 活動の普及
- ・花いっぱい運動写真展への応募と表彰制度の追求

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：32・35・36・37・79・85

(4) 環境学習の推進

「とよっぴー」農園を活用した農体験型環境学習や緑と食品のリサイクルプラザの施設見学を通じた有機性資源の有効活用に関する啓発、環境学習を実施します。また、クリーンランド見学者に対する堆肥化事業の宣伝や小中学校等に出向した出前環境学習を「農と食」あるいは「堆肥化」を基軸に実施します。出前環境学習は学校等菜園支援の活動とリンクして推進します。

- ・「とよっぴー」農園を活用した多用で系統的な農と食の体験事業の実施
- ・小学生向け施設見学パワーポイントの新規作成
- ・「堆肥化ビデオ」の活用及び活動ビデオの新規作成
- ・「とよっぴー」紙芝居の活用と新規作成
- ・学校への出前講座教材作成（4年生：食品ごみと暮らし 5年生：米づくりと環境）と更新作業

*関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：36・76・77

(5) 循環型社会形成推進活動の推進

緑と食品のリサイクルプラザ事業を核として有機性資源の有効活用を通じた資源循環型社会の形成のための活動を協働の観点強化しつつ推進します。

- ・「とよっぴー」の有効活用と活業者との連携
- ・食育の立場からの給食食材の地場産納入による食の循環活動
- ・地球温暖化防止の役割と生ごみ排出量の削減及び有機性資源の有効活用の促進のための堆肥化講習会の実施と堆肥化活動・活用助成制度の推進
- ・施設見学者に対する有効的な応接と説明による交流拡大及び環境学習の強化
- ・農体験型環境教育及び体験関係者に対する環境教育の実施
- ・楽しい野菜栽培講習会の開催

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：6・8・12・13・14・15・19・20・22・23・29・36・37・77・78・79・80・85・86

(6) 学校等菜園支援化事業の推進

小学校・幼稚園を対象に施設内菜園での作物栽培に関する支援を食育の観点から実施します。また、保育所等での同様の取り組みを検討します。

- ・菜園指導及び支援体制の確立（菜園支援）
- ・菜園支援を通じた環境教育の実践（教室内学習）

＊関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：13・14・20・36・77・78・83・84・85

(7) その他諸活動

毎月1回（第2火曜日）に定例会を実施します。年次総会を毎年6月開催（事業報告・事業計画等）します。その他では年1回先進地の見学学習会を実施します。また、「とよっぴー」倶楽部の活動強化（賛助会員化）及び会員拡大を図ります。さらには、本年度も「とよっぴー祭り」を関係者と協働しながら開催します。

なお、学校菜園での稲作（お米づくり）支援を強化するため、組織自ら稲作（バケツ稲づくり含む）の取り組みを実施します。

- ・温暖化防止の観点からの堆肥化システム現況の検証を図ります。
- ・プロジェクト活動の記録編の作成に着手します。
- ・緑と食品のリサイクルプラザ事業の総括を踏まえた新たな事業展開の模索を開始します。

10. 地球温暖化対策プロジェクト

(1) 「市民向け地球温暖化対策推進モデル事業」の実施

提案公募型委託制度により、2008年度は「地球温暖化対策推進のための仕組みづくり」事業を当法人と豊中市が協働で取り組みました。この事業の継続として、今年度は「市民向け地球温暖化対策推進モデル事業」として、2008年度に作った仕組みを踏まえて、豊中市内でモデル事業を実施します。また、モデル事業の実施を通して、2008年度に作った仕組みを検証・修正し、2010年度以降の本格実施につなげます。

なお、このプロジェクトは、豊中市との契約内容だけでなく、地球温暖化対策という大きな視点を持ちつつ、他の部会・プロジェクトを横断し、連携しながら市民活動としてできることから進めていきます。また、事業を通して、市内の事業者や商店街との結びつきを強くし、これまでの当団体にはなかった新たなネットワークを広げていきます。

- ・「とよなか省エネマイスター制度」の立ち上げと運用
- ・豊中市内各所で省エネ相談会の開催（11 回程度）
- ・省エネマイスターが家庭へ訪問して診断する省エネ診断の実施（320 軒程度）
- ・エコポイントチケットの作成補助、管理補助、精算補助
- ・エコポイントチケット配布対象行事の設定、または実施
- ・モデル事業による二酸化炭素削減量の把握
- ・「豊中市チャレンジマイナス 70 推進協議会」の運営（5 回）
- ・モデル事業に関する広報資料の作成、専用サイトの立ち上げと運用
- ・モデル事業の課題抽出と課題解決へ向けた検討

* 関係する豊中アジェンダ 21 の行動提案項目：1・2・3・4・5・9・10・50・51・52・87

（2）定例会、その他

- ・定例会の開催（毎月 1 回、不定期）
- ・事業の実施だけでなく、プロジェクトとして独自に省エネ住宅などについて研究・情報収集

(参考) 2009 年度 (平成 21 年度) 各部会・プロジェクトに参画する豊中市の部署

部会・プロジェクト	参画部署名
生活部会	環境部 環境政策室※
	環境部 廃棄物対策室 減量推進課
	市民生活部 消費生活課
	豊中市伊丹市クリーンランド
自然部会	環境部 公園みどり推進課※
	環境部 環境政策室
	土木部
事業部会	環境部 環境政策室※
	環境部 廃棄物対策室 減量推進課
	市民生活部 地域経済振興室
交通部会	環境部 環境政策室※
	土木部
竹炭プロジェクト	環境部 公園みどり推進課※
企画屋本舗	環境部 環境政策室※
花と緑のネットワークとよなか	環境部 公園みどり推進課※
	環境部 廃棄物対策室 減量推進課
	豊中市伊丹市クリーンランド

※印：主担当

2009年度（平成21年度）収支予算書（案）

2009年（平成21年）4月1日～2010年（平成22年）3月31日

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21

（単位 円）

科目	予算額(ア)	前年度予算額(イ)	増減(ア)-(イ)	備考
I 収入の部				
1 会費収入	950,000	950,000	0	
個人会費	300,000	200,000	100,000	1,000×300口
団体会費	650,000	750,000	△ 100,000	5,000×130口
2 事業収入	657,000	282,000	375,000	参加費、頒布金等
3 助成金収入	265,000	205,000	60,000	NEDO
4 寄付金収入	100,000	40,000	60,000	
5 負担金収入	10,488,040	10,237,000	251,040	豊中市
6 受託事業収入	8,518,000	5,708,000	2,810,000	豊中市
7 堆肥頒布事業収入	1,300,000	2,341,983	△ 1,041,983	
8 雑収入	5,000	6,000	△ 1,000	預金利子等
当期収入合計(A)	22,283,040	19,769,983	2,513,057	
前期繰越収支差額	1,378,889	2,239,721	△ 860,832	
収入合計(B)	23,661,929	22,009,704	1,652,225	
II 支出の部				
1 一般事業費				
外注費	746,000	960,000	△ 214,000	環境展等
諸謝金	771,000	923,015	△ 152,015	
賃借料	402,000	421,000	△ 19,000	会場費等
消耗什器備品費	434,500	205,600	228,900	
印刷費	1,663,600	1,188,000	475,600	
通信運搬費	517,540	514,200	3,340	
事務消耗品費	336,000	284,000	52,000	
旅費交通費	1,952,100	1,498,100	454,000	
保険料	58,000	21,200	36,800	
雑費	114,000	134,000	△ 20,000	振込手数料等
労務費	5,620,000	4,000,000	1,620,000	
一般事業費計	12,614,740	10,149,115	2,465,625	温暖化対策費用を含む
2 堆肥頒布事業費	1,300,000	2,341,983	△ 1,041,983	
3 管理費				
賃金手当	8,200,000	8,500,000	△ 300,000	職員2名
福利厚生費	22,000	22,000	0	事務局用お茶代等
賃借料	170,000	164,000	6,000	コピー機リース代
消耗什器備品費	40,000	40,000	0	事務局備品等
印刷費	220,000	217,000	3,000	コピー代等
通信運搬費	130,000	113,000	17,000	電話、送料、プロバイダ等
事務消耗品費	140,000	139,000	1,000	文具、紙類等
旅費交通費	5,000	10,000	△ 5,000	
保険料	40,000	36,000	4,000	ボランティア保険
雑費	20,000	20,000	0	手数料、印紙等
管理費計	8,987,000	9,261,000	△ 274,000	
4 予備費	760,189	257,606	502,583	
当期支出合計(C)	23,661,929	22,009,704	1,652,225	
当期収支差額(A)-(C)	△ 1,378,889	△ 2,239,721	860,832	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21
2009 年度（平成 21 年度）役員名簿

役職	氏名	所属等
理事長	新開 悦子	生活部会、企画屋本舗
副理事長	茨木 かづ子	事業部会、花と緑のネットワークとよなか
	井上 和彦	地球温暖化対策プロジェクト、交通部会
理事	今井 文子	生活部会、企画屋本舗
	上田 峯子	自然部会
	奥野 享	生活部会
	佐々木 忠弘	自然部会
	高島 邦子	花と緑のネットワークとよなか
	中村 義世	花と緑のネットワークとよなか
	廣田 学	事務局長
	松井 清武	事業部会（大阪北生活協同組合）
	三宅 史郎	竹炭プロジェクト、自然部会
	宮田 健	生活部会
	山口 壽	自然部会
監事	易 信子	自然部会
	中井 健之	企画屋本舗

任期：2008 年 6 月 20 日～2010 年度総会開催日

特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ21 定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、特定非営利活動法人とよなか市民環境会議アジェンダ21(略称NPO法人エコ市民豊中)という。英語名をToyonaka Citizens Environmental Conference AGENDA21とする。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を大阪府豊中市曽根南町1丁目4番3号 豊中市環境情報サロン内に置く。

(目的)

第3条 この法人は、地域社会とそこに生活する市民、さらには未来を担う世代のために、安心して暮らせる環境が確保できるよう、かけがえのない地球環境の形成とやさしさに溢れた地域社会を目指した「豊中市環境基本計画」の理念及び目標と一致する市民活動計画である「豊中アジェンダ21」の推進を図ることを通じて、持続的発展が可能な地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(活動に係る種類)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、特定非営利活動促進法(以下「法」という。)

第2条別表中、次の各号に掲げる特定非営利活動を行う。

- ①環境の保全を図る活動
- ②まちづくりの推進を図る活動
- ③社会教育の推進を図る活動
- ④学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- ⑤子どもの健全育成を図る活動
- ⑥地域安全活動
- ⑦国際協力の活動
- ⑧経済活動の活性化を図る活動
- ⑨消費者の保護を図る活動
- ⑩前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業に係る種類)

第5条 この法人は、第3条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

1 特定非営利活動に係る事業

- ①環境の保全に関する調査研究及び実践並びに啓発普及の事業
- ②環境と調和し共生したライフスタイルの調査研究及び実践並びに啓発普及の事業
- ③環境と調和した持続的発展が可能な地域社会を創造するための調査研究及び実践並びに啓発普及の事業
- ④環境と調和したまちづくり推進のための調査研究及び実践並びに啓発普及の事業
- ⑤環境教育の推進に関する調査研究及び実践並びに啓発普及の事業
- ⑥環境活動を通じた子どもの健全育成に関する調査研究及び実践の事業
- ⑦環境保全活動に関する国際交流や国際協力の事業
- ⑧地域の安全、文化などにおける分野での環境に関する政策の提言及び政策推進の事業

2 その他目的を達成するために必要な活動

第2章 会員

(種別)

第6条 この法人の会員は、次の3種とし、正会員をもって法上の社員とする。

- ①正会員
第3条に規定する目的に賛同して入会した個人又は団体。
- ②賛助会員
第3条に規定する目的に賛同して、この法人の事業を援助する個人又は団体。
- ③特別会員
第3条に規定する目的に賛同して、この法人の健全な発展と政策立案並びに諸活動に関し、助言・協力する学識経験者等の個人で理事会が推薦する者。

(入会)

第7条 正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、その旨を記載した入会申込書を理事長に提出し、その承諾を受けなければならない。

2 理事長は、前項の申し込みについては、正当な理由がない限り入会を認めることとするが、入会を認めない場合は、理事会の承認を経た上で、その理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

3 理事会から特別会員に推薦された者は、入会の手続きを必要とせず、本人の承諾をもって会員となる。

(会費)

第8条 正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(退会)

第9条 会員は、退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

2 会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、退会したものとみなすことができる。

①本人が死亡又は会員である団体が消滅したとき。

②会費を1年以上滞納し、相当の期間を定め催告してもこれに応じず、理事会において支払いの意思がないと認定した者。

(除名)

第10条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合は、総会において社員総数の3分の2以上の議決により除名することができる。

ただし、その会員に対し、議決前に弁明の機会を与えなければならない。

①法令又はこの法人の定款に違反したとき。

②この法人の秩序を著しく害し、又は、公序良俗に反する行為をしたとき。

③この法人の名誉を棄損し、又は設立の目的に違反する行為をしたとき。

(会費などの不返還)

第11条 この法人は、すでに会員が納入した会費及びその他の拠出金品はその理由を問わず、これを返還しない。

第3章 役員

(役員の種類及び定数)

第12条 この法人に次の役員を置く。

①理事 13人以上 20人以内

②監事 2人以上 3人以内

(役員を選任)

第13条 役員は、総会において正会員又は正会員である団体の代表者の中から選任する。

2 理事のうち、1人を理事長、2人以内を副理事長とする。

3 理事長及び副理事長は理事の中から互選により定める。

4 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは3親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び3親等以内の親族が、役員総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

5 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねてはならない。

(職務)

第14条 理事長は、この法人を代表し、その業務を総括する。

2 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき、又は理事長が欠けたときは、理事長があらかじめ指名した順序によりその職務を代行する。

3 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる業務を行うものとし、その執行にあたって必要なときはいつでも理事に対して報告を求め、調査することができる。

①理事の業務執行の状況を監査すること。

②この法人の財産の状況を監査すること。

③前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又

- は大阪府知事に報告すること。
- ④前号の報告をするために必要がある場合には、総会を招集すること。
 - ⑤理事の業務執行状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べること。

(任期)

- 第 15 条 役員の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 補欠又は増員により再任された役員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
 - 3 前 2 項の規定にかかわらず、任期の末日において後任の役員が選出されていないときは、その任期を、任期の末日後、最初の社員総会が終結するまで伸長する。

(欠員補充)

- 第 16 条 理事又は監事のうち、その定数の 3 分の 1 を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

- 第 17 条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会の議決に基づいて解任することができる。
- ただし、その役員に対し議決の前に弁明の機会を与えなければならない。
- ①心身の故障のため、職務の執行に堪えられないと認められるとき。
 - ②職務上の義務違反、その他役員として相応しくない行為があると認められるとき。

(役員報酬)

- 第 18 条 役員は、その総数の 3 分の 1 以下の範囲内で報酬を受けることができる。
- 2 役員には、その業務執行に必要な費用を支弁することができる。
 - 3 前 2 項に関し必要な事項は、予算の範囲内で理事会の議決を経て別に定める。

(顧問)

- 第 19 条 役員の外に、顧問を置くことができる。
- 2 顧問は理事会において選任する。
 - 3 顧問の任期は 2 年とする。
 - 4 顧問は、理事長より相談ごとの申請があれば、その解決のために努力する。

第 4 章 総会

(総会)

- 第 20 条 総会は、この法人の最高の意思決定機関であって正会員をもって構成する。
- 2 総会は、通常総会と臨時総会とする。

(総会の機能)

- 第 21 条 総会は以下の事項について議決する。
- ①定款の変更
 - ②解散及び合併
 - ③事業計画及び収支予算の承諾
 - ④事業報告及び収支決算の承諾
 - ⑤役員の選任又は解任、及び職務
 - ⑥会費の額
 - ⑦長期借入金その他新たな義務の負担及び権利の放棄
 - ⑧その他理事会において重要と認め報告された事項
 - ⑨その他運営に関する重要事項

(開催)

- 第 22 条 通常総会は、毎年 1 回開催とする。
- 2 臨時総会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。
 - ①理事会が必要と認めたとき。
 - ②正会員の 5 分の 1 以上から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。
 - ③監事が第 14 条第 4 項第 4 号の規定により招集したとき。

(総会の招集)

- 第 23 条 総会は、前条第 2 項第 3 号の場合を除き理事長が招集する。

- 2 理事長は前条第2項第2号の規定による請求があった場合は、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。

(議長)

第24条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選任する。

(総会の定足数)

第25条 総会は、正会員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

- 第26条 総会における議決事項は、第23条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。
- 2 総会の議決事項はこの定款に規定するもののほか、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 3 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議決に加わることはできない。

(総会における議決権等)

- 第27条 正会員の議決権は、1人又は1団体につき、1単位とする。
- 2 やむをえない理由のため、総会に出席できない正会員は、あらかじめ書面をもって議決し、又は他の正会員を代理人として議決を委任することができる。
 - 3 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

(議事録)

- 第28条 総会の議事については、次に掲げる事項を記載した議事録を作成し、これを保存しなければならない。
- ①日時及び場所
 - ②正会員の現在数
 - ③出席した正会員の数（書面表決者及び表決委任者については、その旨を明記すること）
 - ④審議事項及び議決事項
 - ⑤議事の経過の概要及びその結果
 - ⑥議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、その会議において出席した正会員の中から選任された議事録署名人2人以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

第5章 理事会

(構成)

第29条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

- 第30条 この定款で別に定めるもののほか、次に掲げる事項を議決する。
- ①総会に付すべき事項
 - ②総会の議決した事項の執行に関する事項
 - ③その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

(理事会の開催)

- 第31条 理事会は、次の各号のいずれか該当する場合に開催する。
- ①理事長が必要と認めたとき。
 - ②理事現在数の4分の1以上の理事から会議の目的を記載した書面によって開催の請求があったとき。

(招集)

- 第32条 理事会は、理事長が招集する。
- 2 理事会を招集するときは、審議に付すべき事項並びに日時及び場所を示した書面をもって、少なくとも開催日の5日前までに、理事に対し、通知しなければならない。

ただし、全理事の出席と同意がある場合は、この招集手続きを経ずして直ちに開催することができる。

(議長)

第 33 条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(議決等)

第 34 条 理事会は、理事現在数の過半数以上の出席がなければ開会することができない。
2 理事会の議事は、この定款に別段の定めがある場合を除くほか出席理事の過半数をもって決する。

(議事録)

第 35 条 理事会の議事については、議長において議事録を作成し、議長及び出席理事の中から選任された議事録署名人 1 人が署名押印する。

第 6 章 特別理事会及び委員会設置等

(特別理事会)

第 36 条 第 6 条第 3 号で定める特別会員により、この法人の事業活動並びに活動計画等を専門的立場から検証・評価・提案するための機関として、特別理事会を設置することができる。
2 特別理事会の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会において定める。

(委員会等)

第 37 条 理事会は、事業の円滑な執行を図るため、委員会、研究会又は部会及びプロジェクト（以下「委員会等」という。）を設置することができる。
2 委員会等は、その目的とする事項について、調査研究、又は事業を執行する。
3 委員会等の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会において定める。

第 7 章 資産、会計及び事業計画

(資産の構成)

第 38 条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。
①財産目録に記載された財産
②会費
③寄附金品及び助成金
④財産から生じる収入
⑤事業に伴う収入
⑥その他の収入

(資産の管理)

第 39 条 資産は理事会の議決を経て理事長が管理し、その方法は、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第 40 条 この法人の会計は、法第 27 条各号に掲げる原則に従って行わなければならない。

(経費の支弁)

第 41 条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

(特別会計)

第 42 条 この法人の会計は、必要に応じて特別会計を設けることができる。

(事業計画及び予算)

第 43 条 この法人の事業計画及び収支予算は、理事長が作成し、総会の承諾を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。
2 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、前項の規定にかかわらず、理事会の議決を経て、予算の追加又は更正することができる。
ただし、追加又は更正した予算は、直近の総会で報告しなければならない。

(予備費の設定及び使用)

第 44 条 前条に規定する予算には、予算経過又は予算外の支出に充てるため、予備費を設けることができる。

2 予備費を使用するときは、理事会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

第 45 条 第 43 条の規定にかかわらず、やむを得ない事由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前年度の予算に準じて収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第 46 条 理事長は、毎事業年度終了後 3 ヶ月以内に、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支決算書を作成し、監事の監査を経て、総会の承諾を得なければならない。

2 会計の決算上、剰余金が生じたときは、翌事業年度の繰り越すものとし、構成員に分配してはならない。

(臨機の措置)

第 47 条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借り入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

(事業年度)

第 48 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 8 章 事務局

(設置)

第 49 条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

1 事務局には、事務局長とその他の職員を置くことができる。

2 事務局の職員は、理事長が任命する。

3 理事は事務局長、若しくは事務局員を兼任することができる。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会において定める。

(備置き書類)

第 50 条 事務局は主たる事務所において、特定非営利活動促進法第 28 条に規定される書類のほか、次に掲げる書類を常に備えておかななければならない。

① 会員名簿及び会員の異動に関する書類

② 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類

第 9 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 51 条 この定款の変更は、総会に出席した正会員の 4 分の 3 以上の多数による議決を経なければならない。

(解散)

第 52 条 この法人は、次に掲げる事由によって解散する。

① 総会の決議

② 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能

③ 正会員の欠亡

④ 合併

⑤ 破産

⑥ 大阪府知事による設立の認証の取り消し

2 前項第 1 号の事由による解散に関する議事は、正会員総数の 3 分の 2 以上の議決を得なければならない。

(残余財産の帰属)

第 53 条 この法人が解散したとき（合併又は破産による解散を除く）に有する残余財産は、総会の議決を経て、次の各号のいずれかに該当するものに譲渡する。

① 特定非営利活動法人

②民法第 34 条に規定により設立された法人

(合併)

第 54 条 第 52 条第 2 項規定は、合併に関する事項に準用する。

第 10 章 雑則

(公告)

第 55 条 この法人の公告は主たる事務所に掲示するほか、官報により行う。

(委任)

第 56 条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に必要な事項は理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

附則

- 1 この定款は、この法人の設立の日から施行する。
- 2 この法人の設立時の会費は、第 8 条の規定にかかわらず、次の各号に掲げるものとする。
 - ①正会員

個人	会費年額一口	1, 000 円
団体	会費年額一口	5, 000 円
 - ②賛助会員

個人	会費年額一口	1, 000 円
団体	会費年額一口	5, 000 円
- 3 この法人の設立当初の役員並びに役職は、第 13 条第 1 項及び第 3 項の規定にかかわらず、次に掲げるとおりとし、その任期は第 15 条第 1 項の規定にかかわらず 2004 年（平成 16 年）6 月 30 日までとする。
 - ①理事長
河野猪太夫
 - ②副理事長
茨木かづ子、新開 悦子
 - ③理事
上田 峯子、易 信子、大岡 一馬、奥野 享、高島 邦子、中村 義世
堀 正恒、水野 辰彦、三宅 史郎、宮田 健、山本 和子、山口 壽
 - ④監事
今井 文子、中井 健之
- 4 この法人の設立年度の事業計画及び収支予算は、第 43 条第 1 項の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 5 この法人の設立初年度の事業年度は、第 48 条の規定にかかわらず、成立の日から平成 16（2004）年 3 月 31 日までとする。

特定非営利活動法人 とよなか市民環境会議アジェンダ 21

設立代表者氏名 河野猪太夫

平成 16 年 6 月 25 日改正

平成 18 年 6 月 21 日改正

「豊中アジェンダ 21」 88 項目の行動提案

第1章 地球温暖化の防止と省資源・循環の暮らし

中項目	番号	行動提案
二酸化炭素排出量の削減	1	二酸化炭素排出量を4～5%削減（1990年基準）を目指そう
	2	使い終わった電気製品は必ず主電源を切ろう
	3	冷房温度は28度に、暖房温度は20度を目安にしよう
	4	エコライフカレンダー（豊中市民版環境家計簿）をつけて二酸化炭素排出を減らそう
	5	省エネに配慮した家造りを普及しよう
ごみの発生・排出の抑制	6	暮らしを見直しごみを減らし再資源化を促進しよう
	7	使える衣料品、道具、家具はバザーやフリーマーケットに出そう
	8	クリーンランドや緑と食品のリサイクルプラザ、下水処理場などを見学し、廃棄の後も考えよう
	9	買い物袋を持参しよう
	10	ばら売りや量り売りの店を利用し環境に配慮した買い物をしよう
	11	もったいない精神を大切にするとともに、スローライフな文化を育てよう
資源循環	12	買いすぎや食べ残しをなくし、家庭や事業所で食品リサイクルを進めるなど、食品をごみとして捨てないようなシステムを作ろう
	13	農薬や化学肥料をできるだけ使わない環境保全型農業を支援しよう
	14	野菜や果物などの食料は地場産のもの、旬のものを食卓にのせよう
水	15	食用油はできるだけ使い切り、下水に流さないようにしよう
	16	洗たくや打ち水、植木の水やりには風呂の残り湯や雨水を利用しよう
	17	歯を磨いている間は水道の水を止めるなど、洗面、炊事、洗車などの節水に努めよう
化学物質	18	健康への影響が危惧される有害な製品の使用は避けよう
	19	環境負荷の少ない家庭・事業所の営みを進めよう
食育	20	健康増進や食文化向上のための食育活動を推進しよう

第2章 自然のゆたかな豊中にしていこう

中項目	番号	行動提案
親しみ学ぶ	21	豊中市内の身近な自然を調べ、情報を交流し合おう
	22	キャンプや野遊びなど、子どもたちが自然体験できる場を増やそう
	23	農家などと交流し、体験を通して農業や林業を身近なものにしよう
守り育てる	24	みどりの多い公園や社寺林の自然に親しみ、守り育てよう
	25	多くの生き物たちがすむ島熊山や待兼山などの里山を大切にしよう
	26	池の大切さを見直し、安らぎとうるおいをもたらすため池を残そう
	27	市民の共有財産である街路樹、公園の樹木の維持管理や川の清掃に参加しよう
	28	地下水や湧き水を大切にしよう
	29	市民農園をつくり農地を守ろう
	30	宅地を造成したり、建物を建てるときは、もとの地形や自然を活かそう
	31	庭や敷地の土の面はできるだけ多く残して、雨が地面にしみ込むようにしよう

造り広げる	32	近所のみどりの達人から草木を育てる楽しさを学ぼう
	33	公園や街角にビオトープをつくり、トンボや野鳥を呼び戻そう
	34	水辺や昔からある木や草の茂った公園をつくり、みどりを広げよう
	35	ベランダや庭、生垣など少しの隙間のみどりで埋めよう
自然に生きる	36	落ち葉や剪定枝は燃やさず、堆肥にしよう
	37	樹木や草花への殺虫剤の使用は控えよう

第3章 環境問題に配慮した事業活動を進めよう

中項目	番号	行動提案
企業の心がけ	38	ISO14001、EA21、エコステージ、KES などの環境マネジメントシステムを導入しよう
	39	従業員に環境情報を知らせ環境教育の充実をはかろう
	40	自社の環境への取り組み情報を市民に公開しよう
	41	化学物質の処理や廃棄物処理など環境基準の法規制を遵守した事業活動を行なおう
	42	工場や事業所の周辺およびベランダや屋上、壁面の緑化を進め、緑のまちづくりに貢献しよう
	43	事業所は、資源の地域回収システムづくりに協力、参加しよう
省資源・リサイクル（廃棄物の削減）	44	事業所にリサイクルを目的としたごみの分別システムをつくろう
	45	事業所にコピー用紙、FAX 用普通紙、印刷用紙などの裏面を利用するシステムをつくろう
	46	廃棄物として捨てていたものを、資源として循環利用するシステムづくりを検討していこう
	47	事業所の生産活動を見直して、原材料の使用量削減と工程廃棄物の削減に取り組もう
	48	製品の使用後の再資源化を考慮して、原材料や部材の検討を行なおう
	49	節水型の器具を使用して水の使用量の削減に努め、雨水利用のシステムを導入しよう
省エネ	50	事業所の電気・ガス・石油類のエネルギー使用量を節約してコスト削減にもつなげよう
	51	インバータ式の蛍光灯に替えるなど、省エネタイプの器具への切り替えを検討しよう
	52	建物に、太陽光発電などの自然エネルギーの導入を進めよう
グリーン購入	53	自社のグリーン購入リストの作成に努めるなど、事業所で物品を購入する場合は、グリーン購入を積極的に進めよう
	54	省エネ型で、リサイクルルートが確立されている製品を優先的に購入しよう
CSR（企業の社会的責任）	55	「エコオフィス活動チェックリスト」をつけるなどしてオフィスの環境度を調べよう
	56	経営と環境配慮を両立させ、先進的に環境に取り組む事業所を目指そう

第4章 環境問題に配慮した交通のあり方を考えよう

中項目	番号	行動提案
低公害車の導入	57	車の購入を考えるとときは、より低公害な車を選ぼう
	58	低公害車導入に向けたエコステーションの整備を推進しよう
公共交通機関の利用促進	59	公共交通機関の利用ができる場所は、マイカーの利用を控えよう
	60	利用しやすく効率の良い公共交通システムへの改善・整備を進めよう

エコドライブ	61	経済速度での走行を心がけよう
	62	アイドリングストップを実行しよう
	63	急発進・急加速をやめて、アクセルを踏む量が一定になるような運転、マニュアル車での早めのシフトアップやAT車のエンジブレイキの活用などを心がけよう
	64	余分な機器の電源は切り、エアコンの使用もひかえよう
	65	荷物もガソリンを食べます。車を倉庫代わりにしないようにしよう
	66	燃費向上のため、定期的な点検・整備とタイヤの空気圧の点検をしよう
	67	事前に地図などで走行経路を調べ、無駄な走行を減らそう
気軽に安全で 楽しく歩ける まちづくり+ TDM（交通需 要マネジメン ト）	68	自転車走りやすい道づくりを進めよう
	69	自転車利用の促進とレンタサイクルの普及を図ろう
	70	車いす、ベビーカーにやさしい道のある豊中のまちをつくろう
	71	自転車利用のマナーを守ろう
	72	車の走行を妨げ、渋滞や事故の原因となるような駐停車はやめよう
	73	健康と環境のために、ちょっとした距離なら歩こう
	74	積極的にまちづくりに参加して、歩いて楽しいまちをみんなで作ろう
共同	75	共同集配システムなどの効率的な輸送方法を考えよう（荷物も相乗りさせよう）

第5章 パートナースhipで地球環境を守ろう

中項目	番号	行動提案
環境学習	76	PTA・公民館講座などでも環境学習を進めよう
	77	学校における環境教育を進めよう
	78	とよなか市民環境会議アジェンダ 21 主催の学習会などに参加しよう
ネットワーク	79	一人ひとりや一つの団体ではできないことでも、ネットワークで実現しよう
	80	地球環境を守るため、あらゆる世代の人、個人も事業所も、それぞれのアイデア・情報を出し合おう
	81	身近な地域の資源マップや環境マップを作成して、暮らしの改善・まちづくりに役立てよう
共生・連携	82	生産活動や消費行動の環境影響を広い視野で考えて、他者（次世代、他地域、他の生物など）に責任を押しつけないようにしよう
	83	環境問題やまちづくりなどに取り組む人々が交流しあう拠点を活用しよう
情報交換	84	市民・事業所・行政、学校や公民館と協力して、環境データのネットワークをつくろう
PR	85	豊中アジェンダ 21 を多くの人・企業にPRしよう
地域活性化	86	とよなか市民環境会議の活動を活発にしよう
	87	エコマネー（地域通貨）の取り組み組織をつくろう
財政	88	NPO とよなか市民環境会議アジェンダ 21 の財政基盤や環境基金を整えよう